令和７年総務建設産業常任委員会会議録

１．招集年月日　　令和７年３月14日

２．招集の場所　　御嵩町役場第１委員会室

３．開　　会　　令和７年３月14日　午前９時　委員長宣告

４．付託された審査事項

議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について

議案第８号　令和７年度御嵩町水道事業会計予算について

議案第９号　令和７年度御嵩町下水道事業会計予算について

議案第15号　御嵩町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

請願第１号　名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存続を求める請願書

議 事 日 程

令和７年３月14日（金曜日）　　午前９時　開議

１　委員長挨拶

２　町長挨拶

３　付託事件の審査及び採決

（総務課）

①議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について

（会計課）

①議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について

（議会事務局）

①議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について

（企画課）

①議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について

②議案第15号　御嵩町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

（まちづくり課）

①議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について

（建設課）

①議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について

（農林課）

①議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について

（亜炭鉱廃坑対策室）

①議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について

（税務課）

①議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について

（上下水道課）

①議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について

②議案第８号　令和７年度御嵩町水道事業会計予算について

③議案第９号　令和７年度御嵩町下水道事業会計予算について

（請願）

①請願第１号　名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存続を求める請願書

４　その他

出 席 委 員（６名）

委　員　長	奥 村　悟	副 委 員 長	鈴 木 秀 和
委　　員	岡 本 隆 子	委　　員	大 沢 まり子
委　　員	高 山 由 行	委　　員	広 川 大 介

その他出席した議員

議　　員	可 児 さとみ	議　　員	鈴 木 篤 志

傍　聴　者

可 児 さとみ　山 田　徹　鈴 木 篤 志　伏 屋 光 幸
清 水 亮 太

説明のため出席した者の職氏名

町　　長	渡 辺 幸 伸	副 町 長	筒 井 幹 次
総 務 部 長	各 務 元 規	総 務 課 長	土 谷 浩 輝
総 務 課 財 政 係 長	川 上 敏 弘	総 務 課 防災安全係長	佐 橋 良 太
総 務 課 行政管財係長	加 藤　群	総 務 課 人 事 係 長	河 村 千 春
総 務 課 秘書広報係長	伊佐次 洋 一	税 務 課 長	丸 山 浩 史
税 務 課 課 税 係 長	板 屋 沙 織	税 務 課 収 納 係 長	可 児 剛 彦
会 計 課 長	塚 本 政 文	企 画 部 長	田 中 克 典
企 画 課 長	山 田 敏 寛	企 画 課 企画調整係長	安 藤 裕 之
企 画 課 庁舎整備係長	板 屋 達 彦	企 画 課 デジタル推進係長兼 環境政策係長	福 岡 由 記
企 画 課 リニア対策係長	澤 田 勇 介	まちづくり課長	荻 曽 弘太郎
まちづくり課 まちづくり推進係長	纐 纈 泰 浩	まちづくり課 観光資源活用係長	栗谷本　真
建 設 部 長	早 川　均	建 設 課 長	石 原 昭 治
建 設 課 都市計画係長	佐 藤 公 則	建 設 課 土 木 係 長	野 中 崇 志
農 林 課 長	渡 辺 一 直	農 林 課 農業振興係長	伊 藤 博 之

農林課 森づくり係長	佐々木　孝　祐	上下水道課長	可　児　英　治
上下水道課 整備係長	伊　納　和　昭	上下水道課 経理係長	長谷川　重　行
亜炭鉱廃坑 対策推進室長	木　村　公　彦	亜炭鉱廃坑 対策推進室副室長	有　国　敦　夫

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	日比野　浩　士	議会事務局 書記	井　戸　芳　枝

午前９時00分　開会

委員長（奥村　悟さん）

おはようございます。

いよいよメジャーが開幕戦になります。ドジャース対カブスの試合が18日、19日、東京ドームで行われます。日本人選手は御承知のとおり、ドジャースは大谷翔平、山本由伸、今年から加盟した佐々木朗希、一方カブスは鈴木誠也、今永昇太のそうそうたる日本人選手５人が名を連ねて活躍が大変楽しみな開幕戦です。今日14日ですが、東京ドームでは一般公開の公式練習が行われます。そのチケットを手に入れようと16万人以上の人が争奪戦を行ったそうです。転売サイトも売り出され、Ｘでも譲りますと取引を呼びかけるユーザーもいたようで、大変注目の高さがうかがわれます。

いよいよ春本番といったところでしょうか。この週末も季節外れの暖かさで、４月下旬並みの暖かさになる予報です。一方で、つらいのが花粉症で、私もその一人ですが、５月のゴールデンウイーク頃まで症状を和らげる薬の服用が欠かせません。週明けにも若干寒の戻りもあると予報されています。体調にはくれぐれも気をつけていただきたいと思います。

ただいまの出席委員は６名で定足数に達しています。これより総務建設産業常任委員会を開会します。

町長より挨拶をお願いします。

町長（渡辺幸伸さん）

おはようございます。

近況というとおかしいですけど、最近いろんな方にお会いする機会、前にも増して多くなってきているんですけれども、いろんなお叱りを受けるケースというのが以前は結構あったんですけど、最近の団体と話したり、いろんな個人の方と話していると、前向きな意見がすごく出てくるようになってきたなというのが印象です。こういうことをやっていったらいいよねとか、俺ならこうするよというような話もいっぱい出てくるようになってきたので、話していてもすごくわくわくするし楽しいなという思いも最近していますので、ぜひこういう会話が皆さん広がってくるといいなという思いをしております。

それから、広川議員、今日誕生日おめでとうございます。たまたまこういう機会に出会った方には、フェイスブック等でつながっていれば御紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

総務建設産業常任委員会になりますけれども、本日、慎重な審議よろしくお願いいたします。以上です。

委員長（奥村　悟さん）

ありがとうございました。

それでは、去る２月26日及び３月６日の本会議において当委員会に付託されました案件につきまして、それぞれ審査及び採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、委員及び職員の皆様には質疑等発言を行うときは挙手をもってお願いします。

それでは、ただいまから審査を行います。

審査は、さきの委員会協議会及び本会議で説明を受けていますが、執行部から補足説明があれば行っていただき、補足説明がなければ質疑から行いたいと思います。

なお、議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算についての討論及び採決につきましては、各課の一般会計予算の質疑が全て終了した後に行いますので、よろしくお願いします。

それでは、総務課関係について行います。

議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算についての審査を行います。

補足説明があればお願いします。

総務課長（土谷浩輝さん）

おはようございます。

総務課からは補足説明等ありません。よろしくお願いします。

委員長（奥村　悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（岡本隆子さん）

主要施策の２ページの町政70周年記念事業についてお伺いをいたします。これは多分いろいろ質問が出ると思いますので、少しずついきたいと思います。

まず、町民企画応援活動等補助金500万円ですけれども、どういうスキームで実施されるのか、結構高額だと思うんですけれども、商工会とかまちづくり団体とかに依頼をされるのか、どういうところを想定されるのかというところをまずはお願いいたします。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

ただいまの岡本委員の質問にお答えさせていただきます。

岡本委員おっしゃいましたように、商工会など各団体には、個別にこういった事業がありますということで御提案、御紹介は事前にさせていただいております。あと、任意の団体ということになりますので、現時点の状況で申し上げますと、既に４団体、個人の方を含めて御相談をいただいておりまして、先日の説明の際にもお答えしましたように、上限が新規事業は70万円、既存事業は100万円ということで設けておりますので、その件数に見合った形で事業実施し

ていきたいというふうに思っております。

委員（岡本隆子さん）

今既に４団体ということですけれども、一方で、これとは別にまちづくり活動等応援補助金交付事業というのがあるんですけれども、それとのすみ分けといいますか、それにも応募してこちらにも応募できるのか、どちらにも応募できるのかということと、それから４団体ということなんですけれども、既存の団体、新規団体で、既存ばかりにとか偏ることはないのか。それから、いろんなところが応募してくると思うんですけれども、それのチェック体制といいますか、それをどういうふうに審査してやっていくのかという、そこを教えてください。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、まちづくり補助金との兼ね合いの件でございますが、そのまちづくり補助金のほかの補助金を活用した場合であっても、その対象になった経費が別ということで、70周年に関係する部分であれば今回の補助金の対象とするという制度設計になっております。

それから、２点目でございます。団体についての偏りがないかどうかということでございますが、まず申請受付の段階で構成員など同じような構成になっているような場合であれば、その申請状況にもよるかと思いますが、コンセプトにありますようになるべく幅広い町民の方に御参画いただきたいというふうなことを考えておりますので、枯渇するようなことが想定される場合には、なるべく新規団体を優先して補助金の採択をしていきたいというふうに考えております。

委員（岡本隆子さん）

この500万円というのはとても高額で、先般、美濃加茂市が70周年のイベントをやったときに、いろいろな11団体ですかね、コンサートや講演会とかいろいろやられたということで新聞にも載っていまして、それで376万円だったという新聞記事があって、非常によかったという。市から各団体に依頼されることなく、率先して提案されたグループばっかりだったというのが記事に載っていたんですけれども、まず、この500万円でいろんな団体が応募してくるということなんですが、何を住民に対して望んでいかれるわけですか、この助成金の補助金の中で。すみません、そこを教えてください。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、この補助金の目的としまして、町民の皆様が御提案したイベントや活動、地域の特色を生かしたプロジェクトなど、こういったものを通じて地域文化の発信であったり、歴史的な建物を活用した観光事業など、にぎわいの創出というところを一番の重点に置いております。

また、その魅力の再発見であったり地域の誇り、愛着というところを深めていただくことを期待しております。

委員（岡本隆子さん）

既存が100万円で新規70万円ということで、これ結構な高額なものだと思うんですが、例えば100万円使うって、どんなものをイメージしてみえますか。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

今既存のほうで100万円というお話させていただいているんですが、例えば例示で言いますと、町の一大イベントであります「よってりゃあみたけ」など、こういった事業規模が大きいイベントにつきましては、より事業費について高額になるということも想定されますので、当初は新規イベントのほうを上限額を高くしようと思ったんですが、なかなか70万円という金額に行くイベントって難しいのかなということもございましたので、既存に下地があるイベントに上乗せするようなイベントのほうが事業規模を勘案しやすいというようなところで100万円という形で設定させていただきました。

委員（岡本隆子さん）

そうしますと、「よってりゃあみたけ」の規模をもう少し大きくして、さらに100万円上乗せして申請するということも可能であるということですね。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

繰り返しになる部分がございますが、既存の「よってりゃあみたけ」につきましても補助金が既に出ているということになりますので、そこと重複する部分については今回の補助金の対象にはなり得ません。70周年をお祝いする新たな事業の上乗せ分について、その部分について100万円を上限として交付させていただくということになります。

委員（岡本隆子さん）

そうしますと、まず自己負担分というのが出てきますね。その自己負担分というのは、何かその入場料とか参加料を取るとかで、それを賄うことでもいいのかということと、それから応募団体が非常に500万円超えるぐらいたくさん出てきたときにどうされるのかと、その２点だけあと教えてください。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

まず、１点目についてでございます。

20万円までのイベントにつきましては、補助率100％ということになっておりますので、自主財源、持ち出しがないということになりますので、この辺りはチケット代や参加費など、事業収入がある場合は差し引いていただくという想定をしております。20万円を超えるイベントにつきましては、補助率３分の２を乗じますので、持ち出しが生じるということで、事業収入が

ある場合には、その収入も自主財源に充てていただいて構わないという制度設計にしております。

２点目の質問もう一度お願いします。

委員（岡本隆子さん）

応募がたくさんあった場合です。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

募集要領の中で、補助金の予算額上限に達した場合は早期に打ち切る場合がありますということでお知らせを既にしておりますので、今現時点での想定は、予算が枯渇したら終了というふうに考えておりますけれども、あまりにも多くの応募がある場合には、その際は検討させていただきたいというふうに思っております。

委員（岡本隆子さん）

打ち切る場合もあるということは、まずは早い者順ということですね。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

はい。

委員（岡本隆子さん）

ありがとうございます。

委員（大沢まり子さん）

私も70周年記念事業に関することなんですけど、記念事業業務委託のほうなんですけど200万円ということですが、いろいろ記念冠事業というのがもうある程度決まっているのもあるんですけど、クロスカントリーはもう106万円というふうに予算が出ていますけど、この200万円でこれを全部賄えるのかなというのが私はちょっと心配したので、個別にどれぐらい予算を見ているのかということをお聞きしたいと思います。あと、これ全部どの事業も委託事業ということになるのかという部分も教えてください。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

以前、当初予算の記者発表の際にも資料としてお示ししておりますが、今回の200万円の内訳の想定としましては、夏頃予定しております子供向けのイベント、水合戦というものになります。また、秋頃開催します記念式典の中で、実際に10年前、60周年の際には記念講師ということで草野仁氏を招聘させていただきましたが、そういったことも今検討中でありまして、主には記念イベント、子供向けのイベントと著名人の招聘というところにこの200万円を充てようというところで考えております。

ほかのイベントにつきましては、基本的には自前で全てやるというようなことで、人文字であったりとか、買物促進事業については消耗品費というところで見られるかなというふうに思

っておりますので、そういったような形で考えております。

委員（大沢まり子さん）

今、自前でやると言われた、委託じゃなくて自前でやるということになってくると、その予算はここの下に入っているわけですか、この中に。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

こちらの主要施策にある委託料、補助金というもののほか、イベント消耗品ということで119万円ほど記載があります。こちらの中でやっていくという認識でおります。

委員（大沢まり子さん）

ちょっと細かいことを聞いて申し訳ない。このふれあい人権子育てコンサートというのがあるんですけど、これはもうどなたが来てコンサートされるとかは決まっているんですか。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

こちらにつきましては生涯学習課が音頭を取ってやるということで聞いておるんですが、実際に来る人も聞いておりまして、御紹介させていただきたいと思います。

６月頃に開催します人権子育てコンサートにつきましては、読み方が間違っていたら申し訳ございません。新沢としひこさん、山野さと子さんの２名にお越しいただくと聞いております。12月に開催されます人権講演会につきましては、成田真由美さん１名にお越しいただいて御講演をいただくということで確認しております。

委員（大沢まり子さん）

そうすると、子育てコンサートというからには、子供さんをお持ちの方を対象にということで、歌のお姉さんかお兄さんかそんな感じの人かなと思うんですけど、そういうことですね。その方は一応子供さんをお持ちの方を基本対象に、大きなところでされるんですか、体育館とか。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

具体的な事業につきましては、申し訳ございません、把握できていない部分があるんですが、会場としましては、中公民館でいずれも開催するということでお聞きしております。

委員（大沢まり子さん）

ちょっと狭いような気がしますけど、大丈夫かなって。せっかくやるなら盛大にやっていただきたいなという思いでした。

委員（高山由行さん）

70周年のほうは、僕が先ほど手を挙げたのは、大沢議長と同じ質問でした。

その下段に行ってもいいですかね。

広報紙の「ほっとみたけ」の予算ですけど、単純に私たち議員は、前年度の予算と比べてか

なり開きがある部分にはよく見てきますけど、予算のアップ率が大変多くて121万円、約30％アップしているということですが、この物価高の影響なのか、それにしても多いなと思いますが、予算なんで、そういうことを予定して予算を計上しておるんですかね。お願いします。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

ただいまの高山委員の質問にお答えいたします。

単純におっしゃるとおり、物価高騰による１冊当たりの発行単価の急増ということで、部数が6,100部を12か月発行することになりますので、単純にその影響により金額が大幅に大きくなっているということでございます。

委員長（奥村　悟さん）

ほかに。

委員（岡本隆子さん）

令和７年度から御嵩町のカレンダーがなくなりますね。それは令和６年度の予算からもうないわけですけれども、実はこれって町民の方あまり知らなかったと思うんですけれども。知っていましたかね。

それで、まず３月号の「ほっとみたけ」で、もうカレンダーないですよとお知らせがありましたね。ですけど、このカレンダーでみんな書き込みをしている人もいて、やっぱり一家に１台、一家に１個、書き込みをするカレンダーって持ってみえるんじゃないかなと思うんですけど、それを当てにしてみえた方は３月にないよという知らせがあったんですけど、12月にカレンダーたくさんもらったときに処分してしまうわけですよ。ですから、今言ってもなんですけど、12月にないよということをお知らせするのが住民本位のやり方じゃないかなというのが１点です。それについての見解。

それから、このみたけカレンダーって、最初に事業仕分じゃないですけど、総点検したときには入っていなかったと思うんですけど、これについて何か住民の意見を廃止について聞かれたのかというのが２点。その２点について教えてください。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、１点目の周知のタイミングでございますが、これは大変申し訳ございません。委員おっしゃるとおり、あらかじめ住民の皆さんにお知らせしておくべきであったというふうに認識しております。

２点目につきましてですが、ごめんなさい、もう一度質問よろしいでしょうか。

委員（岡本隆子さん）

総点検のときにはこれは入っていなかったと思うんですが、私もないということを最近気が

ついたんですね。それで、まずこれをなしにすることについて住民の方の意見を聞いたのかという、そこのところです。住民の反応はといいますか、意見を聞いたのかというところで。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

こちらは政策総点検の中で継続、現行維持ということで、一応みたけカレンダーについては触れております。ただし、議員の皆様に対しての意見照会を行った際に、山田議員だったと思うんですが、掲載されている内容が広報紙と重複することが多いと思うということで、そういった貴重な御意見もいただきました。

それらを勘案しまして、確かに広報紙に載っている内容を、カレンダーとしての汎用性というものはあるんですが、掲載内容としては重複する部分が多いということであったりとか、ＳＮＳ、防災行政無線、回覧など、今各種多様な方法でいろんな行事などの情報は周知させていただいているという観点から、令和６年度の予算から廃止を決定したものでございます。

委員（岡本隆子さん）

その廃止に対して、山田議員からの御提案はそうやって言われたなとは思ったんですけど、住民の意見ってここで聞かれましたか。これって一番住民の生活に密着するところだと思うんですけど、それをなしにする場合に、やっぱり住民の意見を聞くべきなんじゃないですか。町政モニターの方とか、そういうことをされましたでしょうか。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

委員がおっしゃるような町政モニターを含めました住民の御意見というものは、正直のところ把握できておりません。しかしながら、町政モニターでも広報紙の内容について今年度確認はさせていただいたわけですが、広報紙の内容が年々変わって進化してきているという前向きの意見であったりとか、広報紙に記載されている内容で十分町の情報が得られるというような前向きな情報もいただいておるというところもございますので、御理解のほどをいただきたいというふうに思います。

委員（岡本隆子さん）

印刷費が高騰している折、カレンダーも500万円ぐらいかかる事業だと思うので、それは了解しましたが、ただその経緯ですね、そこがどうだったかなということです。

次行ってもいいですか。

主要施策の３ページの一番下の災害用非常食購入事業というところなんですけれども、これは山田議員が先般一般質問もされましたけれども、ローリングストックをしているわけですので、期限が切れそうな、近いものについては民生部とか福祉団体と協働して、生活困窮者の方とか高齢者世帯の方とか必要としている方に分配するというようなことは何かお考えはありますか。そういうことについてはどうでしょうか。

総務課防災安全係長（佐橋良太さん）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

常時そういった方に配付するというような仕組みはございませんが、個別に相談があった際に、一時的な食料がどうしてもないという方に、非常食の賞味期限が近いものをお配りしたという実績はございます。

委員（岡本隆子さん）

そのどうしてもない方ということが、直接総務課の方に言ってこられることはないと思うんですけど、そういう意味で福祉子ども課と何か連携するようなことはありますか。

総務課防災安全係長（佐橋良太さん）

おっしゃるとおり、直接総務課に来るということではなく、まずは福祉子ども課の窓口に相談に来られて、内部で情報を共有する中で何かないかという相談を総務課で受けまして対応しているというような状況でございます。

委員（岡本隆子さん）

はい、ありがとうございます。

ですので、ふだんからやっぱりそういう情報共有ができて、無駄なくいけるようにするといいかなとちょっと思いました。

それから、もう一点いいですか。参議院選挙についてです。

前、ラスパがよかったということだったんですが、今回はどのようなことを計画していらっしゃいますか。

総務課行政管財係長（加藤　群さん）

今回の選挙においても、まずラスパとは調整をしております。ただ、今ラスパからは、場所が変わるかもとは言われているんですけれども、やることは了承をいただいておりますので、今年度同様ラスパ御嵩での開催を検討しております。

その他、移動投票所もこれまでどおり行わせていただく予定ですが、またこの参議院選挙におきましては、今から選挙管理委員会で投票所を含めてどの場所にしていくかということを考えていきますので、まずは今年度と同様の規模はやらせていただくということで御説明をさせていただきます。

委員（岡本隆子さん）

ありがとうございました。

委員長（奥村　悟さん）

ほかに。

委員（大沢まり子さん）

３ページの防災リーダーの育成事業なんですけれども、前年度より35万円ほど多くなっておるんですが、この受講者をどの程度見込んでみえますかね、人数ですけど。

総務課防災安全係長（佐橋良太さん）

令和６年度の実績が19名ということもございますので、20名程度は見込んでおるというような状況です。

委員（大沢まり子さん）

今年度は小学生の方も受講されたりということで御嵩町は結構幅広くやってくださっていると思うんですけど、よそのまちですけれども、中学生が授業の中で防災講習を受けているところもあるということで、やはり中学生ぐらいの方だったらいざというときの戦力になるんじゃないかということで、大人は仕事で外へ出たりするけれども、中学生ぐらいの子供はまず地元にいるわけで、そういう方たちを防災の戦力にしていくといういうのも一手かなと思いますので、そういったところへのＰＲしていただいて募集をかけるという感じは無理でしょうか。

総務課防災安全係長（佐橋良太さん）

現在、広報については広報紙等でのＰＲが主になっておりますので、より幅広い中学、高校などへのＰＲについてもちょっと検討はさせていただけたらと思います。

委員（大沢まり子さん）

特には募集かけるときには年齢ってうたっていないですかね。

総務課防災安全係長（佐橋良太さん）

特に年齢はありません。小学生から、はい。

委員（大沢まり子さん）

逆に言うと、誰でもいいですよとか、要は中学生でもいいですよとか小学生でもいいですよということを言ってもらうと、聞いた人は分かりやすいと思うので、お願いしたいと思います。ありがとうございます。

委員長（奥村　悟さん）

１つちょっと関連でいいですか、大沢委員の質問で。

今年、令和７年度は85万3,000円ほど委託料組んであるわけですけれども、その中では令和７年度から人数確保、どのくらいの人数か分かりませんが、確保できない場合は２年に１回とするというふうになっていましたけれども、その代わりに防災リーダーのフォローアップ研修を充実するということになっていましたけれども、今回、頭出しで人数、十数名と言われましたけれども、かなり少なかったらもう今年はやめになるのかということですね。それをお聞かせください。

総務課防災安全係長（佐橋良太さん）

おっしゃるとおりで、令和６年度に募集するまでは、令和５年度、令和４年度はかなり人数が減っていたということがあるんですが、能登半島地震を受けまして、今回19名受講ということで一気に受講者数が増えました。そういった機運の変化というのもございまして、過去には２年に一度という話もあったんですが、今防災意識が高まっているということを踏まえて、継続して毎年度実施していくというふうで今のところは考えております。

副委員長（鈴木秀和さん）

すみません、３点質問します。

１つ目が先ほどの「ほっとみたけ」の件なんですけど、確かにどんどん印刷代が上がっていて、今500万円ということで、これ6,100部で12で割ると840円になるんですかね。そういう形でいいんですかね。12というか、金額を6,100部で割ると840円でいいんですかね。ちょっと電卓持ってこなかったんで。だから、１部当たり840円ということになるの。いやいや、もちろん12か月ですよ。割る12するから、それをやると70円ぐらいになると思うんだけど。そのくらいでしたっけ。ごめんなさい。

それで、何を言いたいかというと、去年ですか、議員視察で行った神山町の話をすると、全戸にタブレットを配付して、いわゆる「ほっとみたけ」みたいなのをやめて、全部タブレットで各戸に指定配信と。それはちょっと大変難しい話だと思うんですけど、例えば電気代とかカードなんかも、もう紙をやめてネットで取ってくださいと、紙の人は１件100円取りますとかって、大体そんな流れになっていて、紙でもらうのをやめてネットでもらおうという人も実際増えてきたと思うんですよね。だから正直言って、だんだん年代がもう少し若返ってくれば、ネットでいいよという人も結構増えてくるんじゃないかと思うんですよ。紙が要らないからと、逆に。そういう人たちに対して、それこそ聞いて、ネットでメールか何かで渡すということをしていけば、一部減って幾ら減るかちょっと僕は分かりませんけど、要するにＤＸとかそういうのにつながっていくんじゃないかと。要するにばさっとやめるというのは難しい話なので、徐々に変えていく、そういうことも考えていいんじゃないかなという思いがあるんですけど、どうでしょうかというのが１点。

２点目が、予算書122ページ、債務負担の一覧表です。

これに、この前の補正８号の庁舎整備事業53億5,800万円でしたっけ、それがないんですよね。なぜないのかということでちらっと聞いた話では、まだ予算がはっきりしてないんで、令和７年度以降の、だから記載をしてないんですという説明だったんです。ただ、そうはいうものの、一応53億5,800万円って大きな金額なので、まずなぜ記載しないのか、先ほどのような話なのか。ただ大きいので、何か例えば注記とかそういうことで書かないと、それが予算書にどこにも出てこないというのは問題じゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうかというのが２点目

ですね。

それから３点目が、２月26日の予算の説明した翌日の新聞ですけど、メルカリのことが随分大きく出ていました。実際にこの概要書の28ページですかね、これにごみ減量の取組ということでメルカリのことが書かれているんですけど、この辺ってあんまり説明を聞いていないなと思ったんで、具体的にどういうやり方をして、どこかに委託してやるのか、自分のところで物を出すのか、ちょっと仕組みとかやり方を教えてもらえばと。以上３点です。お願いします。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

ただいまの１点目の質問についてお答えいたします。

現時点で広報紙でございますが、マチイロというアプリ、なかなか周知できていない部分があるかと思うんですが、そちらで閲覧することができるというような、いわゆる電子版でもございますので、来年度も町政モニターを実施する予定にしておりますし、町民の皆様から広報紙の紙媒体から電子化というところの意見も踏まえながら、ＤＸ化というお話もいただきましたので、多様な御意見をいただきながら、現時点でもマチイロという形で紙と電子両方でさせていただいておりますので、今後物価高騰が続くようであれば、そういったことも検討を視野に入れていきたいというふうに考えております。

総務課財政係長（川上敏弘さん）

それでは、ただいまの鈴木委員の御質問にお答えいたします。

122ページの債務負担行為の調書というものですけれども、こちらは当該年度までに設定された債務負担行為に基づいて作成しているものでございます。そして、この調書のポイントとしては、既に執行しているものを除くという点でございます。新庁舎整備事業のＤＢＯの債務負担行為ですけれども、補正９号で設定されましたが、公募期間、プロポーザルで今行っておりますが、その関係上、設定年度、要は令和６年度に契約ができないことは明らかでございました。債務負担行為というものはその設定した年度に契約がされないと、その効力は失効いたしますので、令和７年度の当初予算には計上されていない、記載していないというものでございます。

３点目のメルカリの関係ですが、こちら予算は今歳入予算ということでは組んでおりませんが、実際に売却をして収入がある場合には、歳入予算に計上するというものになりますが、事業の詳細につきましては企画課で行っておりますので、この後の委員会でまた御質問いただけたらと思っております。

副委員長（鈴木秀和さん）

先ほどの「ほっとみたけ」の件ですね、一遍にやることがすごい難しいと思うんですよ、この紙からどんというのは。だから、徐々にやっていくためには、もう紙いいですよという人に

は紙をなくしていくというのも一つのステップとしていいんじゃないかと思うので、モニターして聞きながらどんじゃなくて、希望者はなくしていきますよと、かえってごみになるからいいですとかというやり方もあるかなと思いますので、そういうのも考えてほしいなと思います。

それから、今の債務負担の、執行するという意味がちょっとよく分からないので、もう少しそこのところ詳しく教えてください。何か言葉としてはなくなるみたいな感じがしちゃうから、執行するなんて言うと。そこをどういう意味か、ちょっと詳しく説明してください。

総務課財政係長（川上敏弘さん）

債務負担行為も予算でございまして、その設定した年度にはその予算がなくなるといいますか、債務負担行為に基づく契約はできなくなるといったものになります。

副委員長（鈴木秀和さん）

かみ砕いて言うと、令和６年度にやったので令和６年度はないとして、とすると令和７年度になってそれをやろうとするときは、どういうことをやれば今度はいいことになるのか教えてください。

総務課財政係長（川上敏弘さん）

今回で言うと新庁舎の整備事業ですが、債務負担行為は執行しておりますので、また改めて今後このプロポーザルで、例えば契約の相手方が決定しましたら、改めてその段階で債務負担行為を設定して、その議決後に契約を締結ができるといったものになります。

委員長（奥村　悟さん）

よかったですか。

副委員長（鈴木秀和さん）

まだちょっと整理ができないけど。

委員長（奥村　悟さん）

ほかに。

委員（広川大介さん）

広報のことでお尋ねしたいんですけれども、以前の一般質問でも広報にネット広告を活用したらどうかという御提案をさせていただいて、町長も前向きなお返事をいただいたかと思うんですが、今回予算書の40ページでいいんですかね、この部分で見ると、恐らく印刷代が上がっただけだと思うんですよね、「ほっとみたけ」の印刷代が上がったぐらいなのかなと思っていて、もしネット広告を今後やるのであれば、予算のどこの部分に反映されているのかというところを確認させてください。やるのかやらないのかも含めて。あるいは企画課という可能性もあるのかなと思ったので、その辺ももし分かれば。

総務課秘書広報係長（伊佐次洋一さん）

ただいまの広川委員の質問にお答えします。

総務課所管として申し上げますが、今年度予算にはそのような予算は反映されておりませんし、広報紙というところでの観点で申し上げますと、もう一度繰り返しになりますが、今回の予算には反映されていないというような状況になっております。

委員長（奥村　悟さん）

よろしかったですか。

ほかに。

〔挙手する者なし〕

以上で、総務課関係を終わります。

先ほどちょっと冒頭で言い忘れました、すみませんでした。

本委員会に当委員会に所属していない議員の方が傍聴ということで出席しておりますので、よろしくお願いいたします。すみませんでした。

それでは、次に会計課関係について行います。

議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

会計課長（塚本政文さん）

補足説明はございません。

委員長（奥村　悟さん）

補足説明はなしと認めます。

質疑ありませんか。

委員（岡本隆子さん）

質疑ではないんですけど、字が間違っていませんか。会計課の旅費の下の需ヨウ費のヨウって、この「要」。用事の「用」じゃないですか。主要施策の８ページの旅費の下の需ヨウ費、ヨウって用事の「用」ではないですかというのと、その一番下の、そこから２段目の決サイ利用のサイが裁判所の「裁」じゃなくて「済」かなと思いますけど。去年も一緒。これで合っていますか。

会計課長（塚本政文さん）

ただいま岡本委員の御指摘どおり、すみません。ちょっと字が間違っております。

委員（岡本隆子さん）

２か所とも。

会計課長（塚本政文さん）

はい。

委員（岡本隆子さん）

去年気がつかんかった。

委員（大沢まり子さん）

今のところの、今回減額になっている部分はどの部分が減額になっているのか教えてください。

会計課長（塚本政文さん）

今の御質問は全体ですか。

委員（大沢まり子さん）

ですから、予算のここにありますけど、要は前年度と比べてどれだけ。

会計課長（塚本政文さん）

減額の理由は、セミセルフレジの購入がなくなったというところで減額となったということでお願いいたします。

委員（大沢まり子さん）

それは承知していますけれども、それによって、派出所手数料と窓口収納手数料が減ってくるというのか、公金振込手数料、これ全部減ってくるということになるわけですかね。

会計課長（塚本政文さん）

ただいまの御質問ですが、まず派出所手数料につきましては、現在、指定金がＪＡに交代しまして、９時から15時までの窓口業務を担当していただいております。これで月11万円の年間132万円のところが、今派出所としましては２時間の業務で52万8,000円という予算額を計上しておりますので、その差額が減額となっております。

それから、窓口収納手数料ですね。こちらにつきましては、昨年、令和６年度の予算につきましては、特別会計分も含めて計上させていただいておりましたが、今年度から始まった４月からの計上につきましては、特別会計の国保分、介護保険料分、後期高齢分につきましては件数が確実に分かるというところで、その予算については特別会計から直接支払っていただくということで、その分が減額になっております。

それから、セミセルフレジの導入に伴いまして、庁舎での窓口収納手数料の減額ということで204万円という計上をさせていただいております。公金振込手数料につきましては、今年の10月から始まった手数料になります。こちらにつきましては、来年度は１年かかるということで倍の予算を計上させていただいております。以上となります。

委員（大沢まり子さん）

すみません、公金振込手数料というのはセミセルフとは関係ないことですね。

会計課長（塚本政文さん）

こちらの公金振込手数料につきましては、各課から伝票が回ってまいりますので、そちらの伝票に基づく支出になりますので、窓口とは別物になりますので、よろしくお願いします。

委員長（奥村　悟さん）

私のほうから１点いいですか。

昨年の３月の当初予算、セミセルフレジを導入するに当たって、会計規則のほうは触らなくていいでしょうかという質問をしたわけですが、今回導入されたわけですけれども、その辺はよかったでしょうか。

会計課長（塚本政文さん）

奥村委員の御指摘の会計規則のところは、１点変える必要な箇所がございますので、年度内中に改正は進めておりますので、よろしくお願いします。

委員長（奥村　悟さん）

年度内ですので、あと少しですけど、３月中にということやね。

会計課長（塚本政文さん）

そうですね、３月中に。

委員長（奥村　悟さん）

ほかはよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で会計課関係を終了します。ありがとうございました。

次に、議会事務局課関係について行います。

議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

議会事務局長（日比野浩士さん）

補足説明ございません。

すみません、機材操作の関係で席はこちらのほうで答弁させていただきますので、ご了承ください。

委員長（奥村　悟さん）

はい、分かりました。

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で議会事務局課関係を終わります。御苦労さまでした。

それではここで暫時休憩といたします。再開は10時10分とします。

午前９時55分　休憩

午前10時10分　再開

委員長（奥村　悟さん）

休憩を解いて再開をいたします。

次に、企画課関係について行います。

議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

企画課長（山田敏寛さん）

補足説明ありません。

委員長（奥村　悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

２点お願いします。

１つ目が地下水位調査のほうなんですが、これ以前も少し聞いたと思うんですけど、改めて聞かせてください。

井戸と沢、あと湿地ということなんですけど、一応何か所を想定しているのか、それぞれ教えてほしいのと、あと夏とか冬でも結構違うと思うんだけど、その辺をどう考えておられるのかということと、今年度だけなのか来年度もある程度続けるのか、結果は開示する予定があるのかというところを教えてください。

それからもう一点が、11ページの新庁舎の整備事業なんですが、これは令和６年９月に、これは債務負担でしたかね、4,570万円ということでやりまして、そのときには地方債が2,200万円と一般が2,200万円ということでしたけど、今回4,400万円ということで、少し金額は契約したんだろうな、結果で町債が3,550万円、基金が850万円ということで、ちょっと構成が変わっ

たようなんですが、この辺のことの説明と、あと、もともと造成設計って5,000万円ちょっとかけて一度やっています。今度も同じ業者がたしか設計すると思うんですけど、正直言ってそんなに大きく形は変わっていないんで、もうちょっとコストって圧縮できた。同じ人が同じところでやるのに、あまりコストが下がっていないというのは、もう少し下がってもいいんじゃないかなというのが正直な感想なんですけど、その辺はどうなんでしょうかという、以上２点です。

企画課リニア対策係長（澤田勇介さん）

では、今いただきました質問のうち、リニア関連１点目についてお答えをさせていただきます。

調査のまず点数でございますけれど、井戸について10点、それから湿地を５地点ということで予定をして予算を計上しております。

調査期間１年でございまして、季節ごと１回ずつ、各地点４回測るという考えでございます。現状把握という部分ですので、１年間四季それぞれの数字を取るということで、期間は１年ということで考えております。

それから、結果の公表のところでございますけれども、今回の調査が万一の地下水位の低下等に備えるというバックデータの蓄積というところが目的となることと、調査対象が個人井戸ということになりますので、公表の必要というのは現段階では高くないというふうに考えておりまして、調査結果の公表が必要というような場合には、個人情報に留意しながら公表の方法をそのときに検討するという考えでございます。

総務課庁舎整備係長（板屋達彦さん）

では、御質問の２つ目、新庁舎と事業の用地設計委託事業について御説明いたします。

こちらのほうは、昨年９月の補正において、令和６年度から令和７年度にかけての２か年にわたる債務負担を設定させていただきました。その後、10月に契約をいたしまして、4,400万円で事業契約をいたしましたので、その金額を令和７年度の当初予算に計上しているものでございます。

財源なんですが、主要施策の11ページのほうにも載せてございます町債と庁舎整備基金繰入金となっております。町債3,550万円のうち、内訳をまず説明させていただきますが、市町村役場債が450万円、緊急防災・減災事業債が3,100万円をあてがいまして、トータル合わせて3,550万円となっております。こちらのウエートにつきましては、契約ベースに合わせて割り振りをさせていただいたというところと、あと財政当局との調整によってこの財源を充てておりますので、御理解をいただきたいと思います。

もう一つ、２点目の御質問になりますが、もう少し金額が下がらなかったのかという御質問

になります。

今回、この修正設計に当たりましては、大半が既存の設計が使える、既存の設計ベースが生かせるような形にはなっておりますが、主に調整池の構造の部分ですとか、敷地内の用排水のちょっとした見直しとか、そういったものが主となってございます。そして、平成31年度に業務委託を発注した際に5,500万円で契約したわけなんですが、その後、やはり物価高騰、人件費の高騰等がございまして、今は4,400万円で契約をしているというところになります。必要な経費というところで御理解をいただけたらなというふうに思っております。

副委員長（鈴木秀和さん）

リニアのほうなんですけど、取りあえず１年やるということですね。

井戸が10か所、湿地５か所ということ。井戸は確かに個人部分はあるんですけど、御存じのとおり、皆さん気にしているのは湿地ですので、湿地は特に個人データということも少ないと思いますので、できれば開示をしてほしいなという希望でございます。

それから、２点目の庁舎の関係なんですけど、予算書の43ページで、庁舎の設計が4,400万円とここに計上されています。その下に機械等借上料、建物、有料道路、この辺は何かというのをちょっと補足してもらえればありがたいんですが。

企画課リニア対策係長（澤田勇介さん）

湿地の公表の件でございます。

先ほどお答えしたところとちょっと重複するんですけれども、今回の調査、万一に備えたバックデータの蓄積が目的となるというところでございまして、公開につきましては、やはり必要が生じた際、具体的に言いますと、トンネル掘削が影響と思われるトンネル湧水ですとか、地下水位低下が発生した場合というふうに考えておるんですけれども、そのときに必要に応じて検討資料として出すとか、そういった使い方というのを考えておるところでございます。以上です。

企画課課庁舎整備係長（板屋達彦さん）

では、２点目の御質問にお答えいたします。

予算書43ページの使用料及び賃借料の部分について、１つずつ御説明いたします。

機械等借上料につきましては、新庁舎計画地の全面の除草作業になります。除草作業に係る機械等借上料になります。

２つ目の項目、建物等借上料、こちらにつきましては、木材の保管に係る倉庫の借上料になります。

３つ目の有料道路通行料になりますが、こちらは今後、他自治体の先進地等の視察に係る高速道路等の有料道路通行料というふうに御認識いただければと思います。以上です。

副委員長（鈴木秀和さん）

失礼しました。消費税だね、240万円の264万円というのは240万円に消費税10％なのか。たしか20万円でしたよね、借上料って。だから、240万円だと思ったんだけど、消費税が入るのかなと思って今一瞬思ったんですけど、すみません。

企画課庁舎整備係長（板屋達彦さん）

そのとおりでございます。消費税が組み込まれております。

委員長（奥村　悟さん）

ほかに。

委員（高山由行さん）

主要施策の11ページの太陽光の発電の、今回新しく、これ何て読むんですかね。Ｖ２Ｈ充放電設備１件10万円の２件、これ調べましたら、工事費と機械で100万円前後かかるような感じのあれやったみたいですけど、私の調べた中では、新しい施策で、これが町の政策なのか、この財源が国からの補助金が来るのか、再生可能エネルギーと町と県で今太陽光発電をつけるとダブルで補助が受けられるということでいいなと思いながらいつも思っているんですけど、これは国や県の補助はないんですかね。ちょっと説明と、そこら辺の財源のことを教えてください。

企画課デジタル推進係長兼環境政策係長（福岡由記さん）

それでは、ただいまの質問についてお答えいたします。

まず、「ブイ・ツー・エイチ」というふうに読みます。住宅にある蓄電池が電気自動車になっているイメージでして、電気自動車のほかにプラグインハイブリッドの車もその工事に組み込めば同じような仕組みになります。その電気自動車の電気を使って家の電気を賄うというようなシステムになっております。

こちら町の独自の補助金ではあるんですけれども、国は国で別の補助金を令和５年度と令和６年度は設定しておりまして、条件が満たせば両方とも併用していただくことは可能という状況です。

まだ、令和７年度の状況は国の補助金のほうは発表されておりませんので、そちらはちょっと今の時点では不明ですけれども、発表されればどちらも受けられるということになります。以上です。

委員（岡本隆子さん）

町長の施政方針の中でも環境政策ということが述べられているわけですが、残念ながらここの企画課の重点主要施策にはちょっと入っていなかったので、あらっと思ったんですけれども、まず主要施策には載っていなかったので、予算書の46ページの真ん中辺、環境教室等支援業務委託料220万円が上がっていまして、これは環境モデル都市というのがなくなったので、いろい

ろここに書いてあると思うんですけれども、まずこれは事業別のほうでいくと５ページの一番上に森と木と水の環境教育推進事業218万9,000円というのが入っていまして、これは貯金ですね。それを充てているのかというのが１点と、それからもう一つは、カワゲラウオッチングの環境教室がちょっとどこに入っているのか分からなかったので、それはどうなったのかということです。２点お願いします。

企画課デジタル推進係長兼環境政策係長（福岡由記さん）

ただいま御質問についてお答えいたします。

まず、予算書の環境教室等支援業務委託料と事業別の森と水の環境教育推進事業、基本的には同じもので、カワゲラウオッチングもこの中に含まれているという状態です。

委員（岡本隆子さん）

そうしますと、カワゲラウオッチングが大体去年ですと66万円上がっていたと、60万円か66万円だったと思うんですけれども、町長の施政方針の中で、環境政策については、木育をはじめとした環境講座による人材育成など、新たな視点で策定しているところというふうな文言が入っていまして、とはいえ内容的には去年と同じで、去年はカワゲラウオッチングとこれが分かれていまして、176万円と66万円だったと思うんですけど、カワゲラウオッチングは、そうしますと若干合わせても去年よりはちょっとだけ予算的には少ないということですか。

企画課デジタル推進係長兼環境政策係長（福岡由記さん）

事業の見直しをいたしまして、講座の数がちょっと多過ぎるというところで、講座を多くしても同じ人が結局参加しているような状況がありましたので、もう少し内容を見直しまして、木育のサポーターをつくっていくというふうな今後考えているんですけれども、そのような内容を行うということで、同じような予算の中で内容を見直したというところになります。

委員（岡本隆子さん）

そうしますと、人材育成というところで木育のサポーターを育てていくということで、そして去年は15回ぐらいの講座で二百何十人かの参加だったと思うんですけど、その辺の参加する人が講座が減ったから行けないとか、そういう状況にはならないというふうな理解でいいですか。

企画課デジタル推進係長兼環境政策係長（福岡由記さん）

一応予定では、来年度は13回、大体250人ぐらいの参加者を予定しておりますので、そこでまた公募をしていきたいと思っております。

委員（岡本隆子さん）

人材育成というところは非常にキーポイントかと思いますので、環境教育をやる上で、ぜひともこの木育のサポーター養成というのはいいと思います。ありがとうございました。

委員（高山由行さん）

11ページの移住定住促進補助事業の件について、ぱっと見、すみません、１番、２番なんか去年の予算でも減ってしまって、これでどうかなと思いますし、町長のみたけファンクラブの件でも関係人口の創出というのが大きな町長の施策なので、ここら辺をぱっと見ても、４番、５番は新規事業といいますが、国の予算がついてやっておる感があって、御嵩町で本当にやる気があるのという気持ちはあるんですけど、めり張りつけた予算の設定なら、やっぱり町長の意向も少し考えながら、去年より条件悪いよな、なかなか来てくれんよなと私たちは思うわけですけど、そこら辺は町長でも副町長でも担当課でもちょっとお答えできれば。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

では、お答えいたします。

まず、１番、２番の東京圏からの移住支援、また県外からの移住支援につきましては、まず東京圏からの移住支援については、委員の御指摘のとおり、国・県の補助事業が縮小傾向にございましたので、そちらに合わせた事業の組成という形になっております。

②番の県外からの移住支援、こちらは県からの補助事業をベースに組成したものでございますが、こちらは令和７年度からは県補助がなくなった状況になりますので、ただ御嵩町としては当然移住・定住を進めていくという方針がございますので、県補助がなくなったとしても、町単でも実施すべきということで、町の負担を考えながら事業を継続していくと一つの意思表示として事業を継続させていただいたところでございます。

４番、５番については、特に空き家改修費支援補助金、本年度から実施をさせていただいたものでございますが、新たに新規な取組として、物件を活用して創業される場合は上限を引き上げるような取組を進めさせていただきました。こちらも移住・定住を強力に進めたいというところで、支援金という形ではなくて、空き家バンクの解消というところも含めて、また創業を加速させて地域経済を活性化させるという趣旨も含めて、こちらの制度を組成したところでございますので、御理解いただければと思います。

委員（大沢まり子さん）

すみません、同じところなんですけれども、４番の空き家改修支援補助金と、昨年は空き家リフォーム補助金で新規だったんで、今回また新規で名前が違う、改修とリフォームと同じことやと思うんですけど、ちょっと教えてください。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

では、お答えいたします。

昨年度の主要施策の概要のほうでリフォームと書かせていただきましたが、名称が新たになったというよりかは同じ制度を指しております。今回、新規事業として提出させていただいた

のは、本年度実施しましたのは、県内からの移住者の上限が90万円、県外からの移住者による改修事業が120万円というところなんですけれども、来年度から新たに物件を活用して創業される方の上限を180万円に引き上げるという新たな取組をこの事業の中に組み込んだ形となりましたので、新規事業として記載をさせていただいております。

委員（大沢まり子さん）

私も本当にこれで人が来てくれるのかなと思ったんですけど、２番目の県外からの移住を町単に変えたというんだったら、別に町外からの移住でも別にいいんじゃないかなと思うんですけど、何で県外からにするのかなというのが疑問なので、町単でやるんであれば町外から移住、要は本当に移住・定住促進ということを考えると、本当にこちらに引っ越してきてほしい、家を買ってほしいという形になると思うので、もう少し手厚くしても、本当に移住・定住を促進するんであれば、そちらのほうにシフトしたほうがいいんじゃないかなと思います。東京からとか、県外ということは愛知県とかになるかもしれないんですけど、町外からの移住で十分なんじゃないかなと。子供を持つ家庭だったり、新婚だったり、新婚さんいらっしゃいみたいな感じで、そこに補助金を出す、そういうまちもありますね。そういうまちはそれなりに成功している部分もたくさんあると思いますので、そういったところを取り入れたほうが、もう少し来ていただける方が増えるんじゃないかなとすごく思いました。それに関してはどうですか。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

お答えいたします。

非常に貴重な御意見として受け取らせていただきます。

全国の市町村の中で移住・定住を当然共通の課題として地方都市は持っておりますので、いろんな施策があることを認識しておりますので、それらの成功事例を参照しながら、御嵩町としてフィットする新たな施策というところは常に考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（広川大介さん）

ちょっとまず確認なんですけれども、当初予算の発表資料にあったメルカリというのは企画課所管でよろしかったんでしょうか。

企画課長（山田敏寛さん）

企画課所管で結構です。

委員（広川大介さん）

では、そこで確認させていただきたいんですけれども、まず予算書ではどの辺りに反映されているのかということと、メルカリだと売るのに10％の手数料もかかりますし、送るのに送料がかかるということはあると思うので、やるんだとしたら、メルカリに出す前に、例えば町民

の方にこんなものを売り出します、幾らですよといって取りに来てもらうほうがコストを抑えられるし、町民との関係性もつくれるのかなとも思うんですが、そういった取組を併せて行わないのかということを確認させてください。

企画課デジタル推進係長兼環境政策係長（福岡由記さん）

ただいまのメルカリショップのことについてお答えいたします。

まず店舗の開設と出品すること自体については費用が発生しませんので、それで歳出は組んでいないというところになります。物が売れて初めてその販売された金額から手数料として販売手数料と振込手数料が引かれるということで、収入のみしか発生しないというところになります。

先ほどおっしゃった、確かに金額がそれなりに運搬するのにかかるというところで、例えばサイズが大きいものですとか、そういうものに関しては引き取り限定にしてみたり、そうでないものに関しては広くいろいろな方に見ていただけるというところで、郵送するというふうな想定をしているところです。

あと、今想定していたのは、学校とか、今後庁舎の移転に当たって出てくると思われる不要物を出品するということを想定していましたので、どのようなものを今後集めていくかについては検討していきたいと思っております。

委員（広川大介さん）

メルカリを使わずに町民の方に買っていただくという施策は行わないということですかね。

企画課長（山田敏寛さん）

今御提案いただきまして、今までちょっと考えていなかったんですけれども、直接町ができるものかどうかというところも踏まえて、ちょっと調査・研究等をしてみたいと思いますので、お願いします。

副委員長（鈴木秀和さん）

今のメルカリの関係なんですけど、新聞によると可茂地区では初めてだというような。ただ、岐阜県ではもう何件かあると思うんですけど、出品して、どうしても行政が出すと何かクレームの発生源になるような気がして、その辺の心配って、個人同士だったらこういう古いものだね、いいよ買うよと。行政だとすると、どうしてもそういう点の不安があるんですけど、ほかのところとかあんまりそういう懸念はないということで理解してよろしいんですかね。

企画課デジタル推進係長兼環境政策係長（福岡由記さん）

出品するときに、どこまで記載して、どこまでそこを認識した上で購入していただくかというところが大事かなと思うんですけれども、傷があるですとか使用したものであるですとか、その辺りの説明を丁寧にしていくことが必要なのかなというふうに思っております。

副委員長（鈴木秀和さん）

特にほかの行政とかに聞いて、こういうのがちょっとトラブったとかトラブらないとか、そういうのはまだ特にヒアリングはされていないですか。

企画課デジタル推進係長兼環境政策係長（福岡由記さん）

現時点はまだヒアリングはしていないので、今後その辺りも調整していければと思っております。

委員（大沢まり子さん）

ＤＸ推進事業なんですけど、町民等へのサービスの向上と業務効率化ということで、システムをいろいろ投入するということで、この町民などへのサービスの向上という部分は、町民にとってはどういったサービス向上を受けられるんでしょうか。

企画課デジタル推進係長兼環境政策係長（福岡由記さん）

今考えているのは、オンラインによる申請ができるというところで、役場に来ていただける方は大丈夫なんですけれども、お仕事などで来られない方ですとか、そういう方もいらっしゃいますので、どの時間でも自分の都合のいいときにできるというところで、サービスの向上につながるかなというふうに思っております。

委員（大沢まり子さん）

ありがとうございます。

委員長（奥村　悟さん）

そうしたら、ちょっと私のほうからすみません。

主要な施策のほうで10ページですが、御嵩町地域公共交通会議負担金とありますよね。443万3,000円計上されておりまして、これも昨年、令和６年度も予算化されまして、委託費で686万4,000円ということで、前期分ということでアンケート調査等をやられておられると思うんですけれども、今回その負担金ということになっておりますけれども、ホームページなどを見てみますと要綱があったり、委員も18名ぐらいおられるんですけれども、どういう流れとか仕組みでやってみえるのか、そこら辺のところをちょっと教えていただきたいというふうに思います。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

では、お答えいたします。

この地域公共交通計画を策定するに当たりまして、国から補助金をいただける制度があるんですけれども、この国からの補助金を受け取る名義は御嵩町では受け取ることができず、この地域公共交通会議の便益でないと補助金を受け取ることができないというところを国から事務連絡をいただいたところでございます。

なので、御嵩町が主体で業務委託契約を締結して補助金を受け取る形ではなく、公共交通会

議の名義でこの計画策定に当たる業務委託を締結して、公共交通会議が補助金を受け取るという形でないと補助金が支出できないという連絡がありましたので、この負担金という形で公共交通会議がお金を持って業務委託を行い、補助金を受け取るという仕組みに変えさせていただいたところでございます。ですので、令和６年度は業務委託で計上しておったんですけれども、こちらを公共交通会議の負担金として流用して業務を行ったところでございます。

委員長（奥村　悟さん）

そうすると、会計事務はそちらの企画課でやっているということでしょうか。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

その御認識のとおりでございます。

委員長（奥村　悟さん）

予算書の46ページですけれども、環境政策費の中で、新規で火葬場借上料ということで１万2,000円、僅かな金額が計上されておりますけれども、これはどういうものなのかということですね。もう一点ですけれども、予算書、同じく32ページですが、公共施設売電料ということで21万5,000円計上されております。これ太陽光の売電料だと思うんですけれども、過去には60万円ほどたしか金額があったと思うんですけれども、わいわい館とかさんさん広場にも太陽光パネルが置いてあるわけですけれども、これ幾つぐらいあって、どこの施設でどのくらいの売電料があるのか、そこら辺の個々の種別なんか教えていただけますか。

企画課デジタル推進係長兼環境政策係長（福岡由記さん）

まず１つ目の処分料についてですけれども、こちらの特定外来生物の処分料ということで、２キロ以上10キロ未満ですと１件4,000円ということで、３匹分というふうな計算で行っております。基本的に許可なく運搬することはできませんので、住民からの持込みということの想定ではなくて、職員が行うものということで、３匹程度じゃなかろうかというふうに組み込んでおるというところです。

もう一件、売電のことについてですけれども、現在対象となっているのは８施設ございまして、向陽中学校、中公民館、Ｂ＆Ｇ海洋センター、防災コミュニティセンター、さんさん広場、わいわい館、希らり館、ぽっぽかんの８か所になります。

以前はＦＩＴの契約をしていたというところで売店価格は高かったんですけれども、それがどんどん終了してきて、通常の売電価格になってきているところで、価格としては以前と比べれば下がっているということになります。

副委員長（鈴木秀和さん）

10ページの③と④です。

どういうふうに募集して、どういう狙いで具体的にどうするのかなというのを、ファンクラ

ブ会員無料乗車と補助事業の回数券補助、説明をしていただけますか。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

では、お答えいたします。

まず、③番のみたけファンクラブ会員無料乗車事業でございますが、こちらに主要施策の概要に記載のとおり、公共交通の利用機会の創出、ファンクラブ加入促進というところを目的にしまして、ファンクラブに加入されている方に無料で乗車できるような取組を考えています。具体的には、このファンクラブの制度に現在、まちづくり課のほうでデジタルクーポンの機能が実装される予定というところを聞いておりますので、デジタルクーポンの形で無料乗車チケットのような形で1,000円分を配付して使っていただくというところを想定しております。

④番につきましては、免許証を自主返納された方に、現在、ふれあいバス、ふれあい予約バスともに回数券というものを御用意しておりますので、この運転免許を自主返納された方に申請をしていただきまして、回数券を贈呈していくというような仕組みを考えております。以上です。

委員（高山由行さん）

デジタルということは、結局スマホとかパソコンとか持っておる人限定になってしまうんですよね。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

お答えいたします。

現在、デジタルクーポンの仕組みを考えておりますので、基本的にはスマートフォンないしデジタルクーポンが提示されるような端末をお持ちの方を想定しています。

委員（大沢まり子さん）

現在、そのバスを利用したりする人は大体高齢者が多いと思うんですけど、そういう方に対してこういったことを利用できて、ファンクラブに入っていただくような方策は考えてみえますか。

企画課企画調整係長（安藤裕之さん）

現時点でどのような手法でというところは、まだデジタルクーポンの実装も済んでいない状況なので、今後の検討課題だとは思うんですけれども、現時点ではデジタルクーポンでというところは考えておりますので、そのほかの手法のところは十分に検討ができていないところでございます。ただ、可能性としてあり得るものとは考えております。

委員（大沢まり子さん）

だから携帯を、スマートフォンか何かを持った高齢者でないと、今乗っている方の中でこれをもらうことができないということになりますよね。きっと持ってない人は当然ファンクラブ

にも入れていないんですけど、要は、バスの利用者を増やすにはそういう人じゃない人が新しくチケットをもらって乗ってくれれば乗る人も増えるということになるので、そちらが増えればいいということになるのかな。

企画部長（田中克典さん）

まず３番のお話だと思うんですけれど、今みたけファンクラブという形ではアナログではなくて、デジタルに進めていこうという思いで持っていますので、今回のこのデジタルクーポンというような形でやろうと思っています。

スマホを最近は高齢者の方も持ってみえると思っているので、そこにみたけファンクラブへの加入へのきっかけになるような形で、こういうのも促すというような形でもやろうとも思っていますし、あとは委員が言われたとおり、スマホを持ってみえる方とか、スマホを持っていない方がスマホっていいよねとデジタルになじんでいくところの促し方とか、講座というのか、そういったところは例えば生涯学習課とかと話し合ってやっていくべきところかなとは思っていますので、そういった感じです。

委員長（奥村　悟さん）

今、部長がデジタルクーポンと言われましたけど、私、飛騨市のファンクラブになっているんですよ。それで年に数回あっちにお邪魔して、いろんな体験をしてくるわけですけれども、あそこはカードを作っておるんですけど、アナログみたいですね。そのカードを見せていろんなことができるわけですけれども、そういうふうにはできないんですか。

企画部長（田中克典さん）

みたけファンクラブをつくるに当たって、飛騨市のアドバイスをもらったりとか、いろいろさせてもらいました。

その中で、飛騨市のほうから言われているのは、やるなら統一感というのか、デジタルとかのほうが本当はよかったというところも、ただ飛騨市としては、最初に紙のカードというような形も取っていたので、そこからなかなか切り替えるというのは難しい部分もあって、やっぱりその２系統があることによる事務管理というのか、かなりなものがあるのでというところをちょっと助言は最初にお聞きはしたものですから、ちょっとまずはデジタルでいこうと今進めているという形です。

委員長（奥村　悟さん）

すみません、私ばっかりごめんなさい。

さっきの太陽光発電のところですね。実は私、昨年ポータブルのものを買ったんです。定格出力800ワットぐらいかな、折り畳みのソーラーパネルも買いました。割り引いて８万円ぐらいだったんです。通販で買ったわけですけれども、キャンプなんか行っても使えますし、大変重

宝していますけれども、これに補助金をちょっと研究してみるという話を答弁されてみえますけど、その辺のところはどうだったかということなんですが。

企画課長（山田敏寛さん）

去年ちょっと考えていくということで答弁させてもらって、結局考えた末に、今回Ｖ２Ｈを追加ということで、結局大元の根本的な目標は、小さい太陽光というよりは、とにかく環境に優しい社会の実現という目的もありますし、災害対策ということで、小さいのも災害になるんですけど、その辺を踏まえて今回大きくＶ２Ｈが一番効果的じゃないかということで、今回これを追加させてもらったものでございます。また、引き続き他事例を見ながら……。やっぱり取り消します。取りあえず今年は。

委員長（奥村　悟さん）

ありがとうございます。

実は私ごとですみません。私、ＰＨＶのプリウスに乗っていまして、来年度、今年、令和６年度は国の補助金がなくなったんで、来年度ちょっと補助金の申請をしようと思っていて、一応Ｖ２Ｈをちょっと入れようかなというふうに予定をしております。この補助金が使えればと思うんですが、２件しかないので、もし補正ができれば、私、一番後ぐらいで結構ですから、10万円もらえますんで、ぜひ利用したいなというふうに思って。自分事ですみません。

もう一点、ちょっとお聞きしたいと思うんですが、先ほど岡本委員が質問された例の木育の関係ですね。さっき環境教室等の支援事業委託料の200万円ほどの金額の中に入っているということなんですが、やっぱり木育というのは、これからは幼児教育に大変必要かなと思います。これどういうふうなスキームでやられるのか、この概要書にも出ているわけですけれども、85万円ほど予算化されておりますけれども、ぎふ木遊館ってありますね、中津川にもサテライトがあるわけです。こちらのほうでぎふ木育サポーターの養成をやっておるんです。令和６年度ぐらいまでやって、中津川はやるんですけど、今度ぎふ木遊館では、ぎふ木育実践基礎研修というのを年５回やるそうです。１日やって無料だと思いますけれども、そういった研修を受けると、そういった知識とか技術が身につくということなんですけれども、その上にも木育指導員という方が、少しハイレベルの方が見えまして、83人ということで。県のほうにサポーターを申請した人数が大体360人ぐらい県下でいるわけですけれども、そういったものの研修を利用されるということもあるのか、ここら辺の育成のスキームはどんなふうなことを想定されるのか、少しお聞かせください。

企画課デジタル推進係長兼環境政策係長（福岡由記さん）

記者発表の資料に御嵩木育アプローチという形で載せさせていただきました。

木育に、木工に子供の頃から親しんで触れ合って、大人になっても、例えば子供のために作

ってあげるとか、おじいちゃんおばあちゃんの世代になっても孫のために作ってあげるとか、そういうような循環を通じて、木の大切さにもっと親しんでいただきたいなというところが目的になっているというところです。

木育サポーターというものは、それを実際作ったり、子供に作ったり、孫に作ったりする講座を行う上で、木工は結構特殊な技術が必要といいますか、刃物を使ったりですとか、いろんな器具を使うというところで、どうしても１回の講座の人数が限られてしまうと。それをサポーターする方をつくっていきたい。多くの人に参加してもらえるようにしたいというところで、サポーターというふうな形で育成していきたいと思っております。想定しているのは、高齢者の方々ですとか、そういう方を想定しておりまして、その方の生きがいづくりですとか、交流の場としても使っていただけたらなというふうには思っているところです。

委員長（奥村　悟さん）

先日の環境フェアで、農林課の森林管理員の方がこの升を作って、子供たちが一生懸命こうやって作っていましたね、１合升のあれを。そういったものも一つの木育という形でしょうかね。

企画課デジタル推進係長兼環境政策係長（福岡由記さん）

まさにああいうような姿を想像しているところで、いろんな世代の方が木育を通じて交流できたらいいなというふうには思っております。

委員長（奥村　悟さん）

ほか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第15号　御嵩町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

企画課長（山田敏寛さん）

補足説明ありません。

委員長（奥村　悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

私のほうから１点ですが、情報化の時代でオンラインというのは大変いいことでありますが、国のほうもそういうことでいろんな施策を打ってきているわけですけれども、この条例の中の第８条ですけれども、全てデジタル化のオンラインじゃなくて適用除外があるということで、第８条の項目にあるわけですけれども、その適用除外というのは具体的に何かありますかね。幾つかあればそれをちょっと教えていただけますか。

企画課デジタル推進係長兼環境政策係長（福岡由記さん）

適用除外される場合なんですけれども、対面確認が必要ですとか、あとは原本を提出しないと言われているものについては対象外になるというところと、今既に個別の条例でオンラインでもできますよというものはこの条例とは対象外になるということで、例えば県外で予防接種を受けた場合に助成金が出るんですけれども、その申請の際は領収書の原本を出すことが必要になっておりまして、そういうものは必ず原本を出すというふうに明記されているもので、オンラインでの申請はそぐわないということになります。

委員長（奥村　悟さん）

そういうことね、分かりました。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時02分　休憩

午前11時02分　再開

委員長（奥村　悟さん）

それでは、休憩を解いて再開いたします。

これより議案第15号　御嵩町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第15号　御嵩町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について採決を行います。

本案について、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第15号は可決すべきものと決定しました。

以上で、企画関係を終わります。御苦労さまでした。

次に、まちづくり課関係について行います。

議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

まちづくり課長（荻曽弘太郎さん）

事前に提出させていただいております附属資料に一部修正がありましたので、御報告させていただきます。

主要施策の概要の12ページをお願いいたします。

２つ目の御嶽宿わいわい館維持管理事業でございますが、その事業概要の中のちょぼの２つ目、需用費、役務費、委託料のところですが、51万9,000円となっておりますが、111万9,000円の誤りでございます。

また、令和７年度予算額の700万6,000円となっておりますが、760万6,000円と修正させていただきました。

前年度予算額でございますが、571万8,000円となっておりますが、681万2,000円ということで修正をさせていただいております。

データについては差し替えをさせていただいておりますので、手書きの場合においては手書きで修正のほうをよろしくお願いいたします。

補足説明は以上でございます。

委員長（奥村　悟さん）

訂正がありますのでよろしかったですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（岡本隆子さん）

主要施策の12ページの一番上ですね、ふるさとみたけ応援寄附金事業なんですけれども、これは6,000万円を目標にということですが、それに対してかかる経費が約3,400万円ということで、以前これ谷口議員が指摘されたように、経費が５割を超えているわけですけれども、どういうふうな理由ですか。そこをお聞きしたいです。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本　真さん）

御指摘のとおり、ふるさと納税寄附額に対しまして経費が50％以内に収めることというルールになっております。最終的には、納税額に対して経費は50％以内に収めるということで、令和７年度も事業を進めていきますが、予算の計上段階ではある程度余裕を持った組み方をしておりまして、こういう形になっておるというところでございます。

委員（岡本隆子さん）

決算した結果が５割以下でいいということであれば、予算時点で既に未執行分を想定しているわけですか。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本　真さん）

ふるさと納税ですけれども、寄附額を含めまして、その年度年度でどれぐらいの寄附があるかというところもやってみないと分からないというところもありますので、ぎりぎりの予算計上で途中で足りなくなるということはなかなか難しいところもあるかと思いますので、ある程度幅を持たせていただいて、執行しながら調整していくという形を取らせていただいております。

委員（岡本隆子さん）

分かりました、ありがとうございます。

それから、もう一点ですけれども、まだほかにもあるんですけど、まずふるさと納税関係で以前から聞いております自販機のほうですが、令和５年度の決算審査のときにてこ入れ策を検討中ということで、令和６年度に入ってから自販機の周知のためにチラシ設置とか、パネルとかのぼりですね、そういったＰＲをしていただいたということは確認しておりますけれども、今現状としてはどうか、今年度はどのような目標でいくのか、何か新たなことをされるのか、そこを教えてください。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本　真さん）

ふるさと納税自販機につきまして、令和６年度の数字でございますが、４月から２月末までの集計になりますが、184万8,000円の寄附額となっております。

今年度につきましては、先ほど委員からもお話がありましたように、てこ入れ策ということで取り組めることを取り組んでまいりましたが、今後、ふるさと納税の寄附自体も本当に日進月歩というところもありまして、いろいろな寄附の仕方なども出てきておる中ですが、これまで設置に御協力をいただいておりましたサンクラシックゴルフクラブ様ですが、グループ会社の方針によりまして、この自販機とは別のＱＲコードでの現地決済型によるふるさと納税の募集のほうをグループ会社として進めていきたいというお話もございまして、そういうことであればということで、事務局としましても移設先というものをこれまで検討してまいりました。そういった中で、ふるさと納税の寄附者の利用者も多くて、あとはゴルフ場のフロントに常時

スタッフがいらっしゃって、自動販売機の利用の説明を行える体制が整っているところがいいんじゃないかというところもありまして、ただいまこぶしゴルフクラブ様に移設について打診をしましたところ了承をいただきましたので、移設に向けて今準備を進めておるところでございます。

進捗としましては、以上でございます。

委員（岡本隆子さん）

そうしますと、今までよりは税収の増収が見込めるということでしょうか。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本　真さん）

これは正直やってみないと分からないというところはあるんですけれども、ただやはり自販機だけ置いてあっても、なかなか周知というのが難しいというところもありまして、こぶしゴルフクラブ様ですと常時フロントに職員の方がいらっしゃって、御案内のほうも御協力いただけるというお話をいただいておりますので、そういう面では今まで以上に寄附額のほうが上がる可能性が高いのではないかと選定をさせていただいたところでございます。

委員（岡本隆子さん）

ありがとうございました。

委員（高山由行さん）

私、２点ほどですけど、質問に沿うかどうか分かりませんけど、予算にないものが聞きたいです、関連として。

まず関係人口創出事業ですけど、昨年度、これも何回か聞いております（仮称）まちづくり協議会というものを立ち上げて準備していくというお話でしたけど、その後その気配がないですので、その後どうなっておりますか。

それと、13ページの一番下の鬼岩公園の今度またトイレの浄化槽の工事と、上のほうの遊歩道の工事が出ましたけど、私たち御嵩町議会として鬼岩の観光協会の人たちと話したときに、やはり雑木林がすごくて、私たちも登っていって少し見たわけですが、上に登っていって使っていないトイレの周りなんかも雑木が増えて景色も本当に悪くなって、向こうに言わせると何とか岩ももう見えないようになっていて大変だということを聞いてきました。そこら辺のことは、公園管理しているまちづくり課にどういうふうな思いでおるのか、ちょっと一度聞きたいです。すみません、予算に載っていない２点です。

まちづくり課長（荻曽弘太郎さん）

まず、まちづくり協議会についてですが、今後進めていくということでお話をさせていただいておりまして、その会を今年度中に開きたいというふうに思っておったところですが、なかなか調整ができず、今できていないというのが現状でございます。

どういう形にしていくかというところは、以前からも説明させていただいているとおり、会議体とかではなく、ネットワークといいますか、それぞれ団体として活動してみえる方、また活動したい方が一堂に集まっていただいて、やりたいことであったりとか、やっていることについての情報共有とかそういった場を持って、そこで新たに何か一つ事業が生まれたりとか、それぞれの方たちが協力し合って生まれていくというような形を今想定して進めていこうと思っております。

来年度やっていく中で、地域づくり団体もやりたいという方に向けての何か講演会といいますか、そういった専門的な方を招いた町民の方に聞いていただくような場もちょっと考えておりますので、そういったものに合わせてネットワークの場といいますか、やりたい方が集まった場を一度設けていって、それをまちづくり協議会という名前にするのか、ちょっとそのネーミングについても、一般的に言われるまちづくり協議会とちょっと混同する部分もありますので、そういったことも含めて、来年度、専門的な方を招いたイベントに合わせて、そういう場を一度持っていきたいというふうに考えております。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本　真さん）

続きまして、鬼岩のほうでございますが、現在唯一営業していただいておりましたドライブイン鬼岩さんも営業を取りやめられまして、今後の見通しとしましては、大変不透明な状況であるということは事実かと思います。

それから、空き店舗ですとか廃墟となりかけている建物も数件ありまして、景観上も防犯面についても好ましくない状態が続いておるというところでございます。しかしながら、鬼岩は国の名勝天然記念物にも指定されておりますし、国定公園にも指定されておるということで、年間にしますと２万人弱の方がこの周辺を訪れるというところでもあります。

今後の利用計画等というところにつきましては、正直なところ今の段階では未定という状況ですけれども、瑞浪市と事務局同士で話をするような機会はあるんですけれども、今後、連携・協議しながら、鬼岩の利活用については早急に検討していかなければならないという認識は持っておりますので、今後何らかの形で検討していきたいと思っております。

委員（高山由行さん）

ありがとうございます。

まちづくり協議会の話は当初で出てきていなかったので私聞いたわけですけど、まちづくりに対する関係している人がかなり若返って、本当僕たちがやっておった年齢層から今若返って、今てこ入れしておくとその人たちが継続してやっていけるという思いが物すごく強くて、新しい人、町長も替わって、その人たちと今いろいろな形で付き合っているわけですが、今力を入れてやらんと、その人たちのやる気がそげていくと、この続きがないんで、必ずそういうもの

を立ち上げて、僕が前から言っておったように、自分のやっておることも疑問点がいろいろあって、人に聞いてアドバイスが欲しいことがたくさんあるんですよ。だもんで、そこら辺がみんなで話し合える広場があるといいんで、継続してまちづくりをやっていけるので、ぜひやってください。

それと鬼岩公園内の、雑木林というか、整備のほうの話はどうでしたかね。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本　真さん）

おっしゃるとおり、雑木、それから遊歩道にも木が、枝が生えてきておるというような状況、確かにございまして、状況としては確認しております。ただ、鬼岩公園、非常に広大な敷地になりますので、一遍にということはなかなか難しいですけれども、例を挙げますと、昨年、一昨年でしたかね、遊歩道が一部崩れて通れないようなときには、周辺環境も含めて雑木等も撤去してというような事業もやってまいりましたので、なかなか一遍にというわけにはいきませんけれども、折を見て不要な雑木は撤去していくということも進めていかなければいけないと思っておりますが、ただ、これ国定公園ということもありまして、むやみやたらに切ることもできないという点もありますので、必要に応じて管理を進めていくということはしていきたいと思っております。

委員長（奥村　悟さん）

ほかに。

副委員長（鈴木秀和さん）

今の鬼岩の件なんですけど、ごみ拾いをやっていますよね。正直言って、そんなにごみはないんですよね。少しその辺をこっちに振り向けるとか何かして、結構今ボランティアみたいな方って、たまたま一本松公園のトイレもそうなんですけど、こんなに人が集まるのかなと、よく来るなという感心をしているぐらいなんで、意外とそういうやり方をすれば、そんなにお金をかけるということじゃなくて、どこを切ったらいいかとかというのは確かに問題があるんですけど、意外と集まるんじゃないかなということもあるんで、そういうふうに振り分けていったらいいのかなという気がしました。

質問が１個あるんですけど、また飛ぶんですけど、同じ13ページの東美濃歴史街道協議会事業ですね。すみません、ちょっと調べたけど、去年主要な施策には書いていなかったような気がしたんですけど、ちょっと僕も探せなかったんですけど、あまり聞いたことがない名前ですみませんけど、ちょっと説明をしてもらって、去年80万円で今年40万円ということで金額も入っていますし、どういうことなのかなということで補足お願いします。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本　真さん）

こちらの東美濃歴史街道協議会につきましては、リニア沿線市町の６市１町になりますので、

中津川市、恵那市、土岐市、瑞浪市、多治見市、可児市、そして御嵩町のこの６市１町に岐阜県が加わりまして事業を行っておるというものになります。具体的には東美濃地域のプロモーション事業ですとか、ブラッシュアップ事業ですとか、そういった形で東美濃のよさをＰＲしていくという事業をいろいろ発信しておるものになります。

費用につきましては、令和６年度まではデジタル田園都市交付金が２分の１入っておりましたので、額としては大きかったんですけれども、令和７年度はこちらがなくなるということで、額が半分になっておるという状況でございます。以上でございます。

委員（岡本隆子さん）

ちょっと細かなことを聞いて申し訳ないんですけれども、12ページのファンクラブ運営費のところなんですが、今、皆さんスタッフジャンパーを着ておられる方が多いですし、議員もみんな購入したんですけれども、まず現在、職員の方はこれは私費で購入されたのか公費で購入された分もあるのかという点が１点。それから、一般の住民の人もこれは購入できるのかというのが２点でお願いします。

まちづくり課まちづくり推進係長（纐纈泰浩さん）

岡本委員の質問にお答えさせていただきます。

このスタッフジャンパーにつきましては、職員が着ているものについては、それぞれ私費で購入しております。一部まちづくり課のほうで予算を使って購入しておりまして、こちらにつきましては、イベント等で出ていくときに、自分たちもそうですけど、それ以外に協力していただく方々に着ていただく用ということで用意しております。

それから、今後の購入につきましては、今のところ一般で購入というのはまだ予定はしていないところですけど、そういった声が高まった場合ですとか、今後、何かの記念にとかいう形で購入ということも今後検討はしていきます。以上でございます。

委員（岡本隆子さん）

まちづくり課の職員は、ここの予算の中で買ったという、公費で買ったということですか。

まちづくり課まちづくり推進係長（纐纈泰浩さん）

すみません、職員個人用としては町の予算は使わずに私費で買っております。イベントとかで使うスタッフ用という形でまちづくり課で購入をしております。

委員（岡本隆子さん）

ありがとうございました。

委員（広川大介さん）

12ページの関係人口創出関連ですけれども、大都市圏等プロモーションで314万1,000円とありますが、これは恐らく補助金等、国か県の補助金を使っているんだと思うんですけれども、

これは東京圏ということになるのか、あるいは例えば愛知、名古屋とかも入る都市圏ということなんでしょうか。

まちづくり課まちづくり推進係長（纐纈泰浩さん）

大都市圏ということでございますが、こちらにつきましては、まだ東京でというふうに確定的に決めているわけではございません。一応予算上は東京でやることを想定した金額ということで計上させていただいておりますけど、この事業の今後の進め方によって最適な場所でプロモーションしていくというような形で考えております。

委員（広川大介さん）

ということであれば、効率から言うと、もう全部名古屋に突っ込んじゃったほうがいいんじゃないかなと思うぐらいです。それは感想ですけれども。

あと、この中にネット広告に使う広告費というのはどこかにあるんですかね。

まちづくり課まちづくり推進係長（纐纈泰浩さん）

ネット広告に係る経費としましては、この事業の概要欄の情報発信メディア戦略経費の中で見ております。

大都市圏プロモーションのところでは、この大都市圏プロモーションとして委託する分についての広告経費というのは入っておりますけど、その全般的なものではないというような形ですね。

委員（広川大介さん）

デジタルメディアを活用するための人材育成を行うということですが、これは例えば講師を呼んで学ぶとかということと想像していますが、どんな想定なのでしょうか。

まちづくり課まちづくり推進係長（纐纈泰浩さん）

こちらにつきましては、基本的な町の広報人材の人材育成という形になりますので、おっしゃるとおり講師を呼んできてということを想定しておりますが、講師を呼んできて、その情報発信の仕方とかというものをするだけではなくて、情報メディア戦略を立てていくという部分も必要になってくるかと思いますので、そちらの部分についても併せて町の職員に対して支援をいただくというような形で検討しております。

委員（岡本隆子さん）

予算に関係ないんですけど、ここのTake-Miのところで、発信の中で職員のつぶやきみたいなのがこれまでに数回あったと思うんですが、これが大変いいという話を何人かの人から聞いたんですけど、これって何人で職員のつぶやきみたいなのはやってみえるんですか。

まちづくり課まちづくり推進係長（纐纈泰浩さん）

こちらにつきましては、現状、私がやっております。

特に当番制とかそういうことがないので、思いついたときにといいますか、折を見てというか、発信をしておりますけど、業務の合間でやっているような形になっていますね。なかなかあまり数は発信できておりませんけど、今後のほかの職員でも体制としてはできておりますので、発信はできればしていきたいなと考えております。

委員（岡本隆子さん）

ぜひに、それを見て行ってみようとすぐ行く人もいるので、お一人だとすごく大変だと思うけど、体制ができているということなので、いろんな方が発信していただけると、皆さんすごく注目していると思います。やっぱり生の声で職員のつぶやきというのはすごく大きいと思うので、よろしくお願いします。

委員（広川大介さん）

すみません、今の岡本委員の関連ですけれども、その答弁の中で、業務の合間でとおっしゃっていたんですけれども、業務の合間でということは業務と認識してないということなんですよね、恐らく、気持ち的にも。そこに一番の問題点があると思っていて、情報発信は業務なんですよね。なので、本当に全員にタスクとして捉えていただいて、時間を確保するということは大前提としてやるべきかなと思いますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長（荻曽弘太郎さん）

今、委員の御指摘のとおりでして、ちょっと言葉的には業務の合間という形になったんですけれども、業務としてやっております。休憩時間にやっているということではなくて、業務としてやっているという認識でございます。

また、先ほどのデジタル専門人材を活用した、副業人材を活用したというところでも、職員のＳＮＳのスキル、そういうものを学習するということも含めまして、どういったものが岡本委員が言われたように刺さるか、そういったところも専門的な知識が、やっぱりやり方は分かっていてもポイントみたいなものが分かっていないという職員が多いですので、そういったスキルを高めていくために、今後、担当を決めたりして、タスクとしてやっていければなというふうに思っています。

もう一点、先ほど大都市圏のプロモーションということで、首都圏ということでお答えをさせていただいたんですけれども、広川委員おっしゃるとおり、愛知県とか岐阜、１時間圏内、特に今御嵩町に来ていただいている方をターゲットにしたプロモーションも考えておりまして、岐阜や名古屋のほうには岐阜県が持っている施設とかございますので、そういったところと連携して、今そういった出展についてもお話をいただいておりますので、そういうところにも来年度力を入れていきたいというふうに考えております。

委員長（奥村　悟さん）

主要施策の概要の12ページですが、わいわい館維持管理事業ということですね。私、館長をやっていましたから思い入れが強いわけですけれども、人件費が648万7,000円ということで、大体事業費の85％ぐらいあるわけですけれども、令和９年度においては再編をするということで、観光案内所を含めて政策の総点検もあるわけですけれども、今見てみるに、あゆみ館の収益がほとんどあって、まちづくり課の収益がほとんどないような状態で、お二人のスタッフの方は頑張ってみえるわけですけれども、そこら辺の活気というんですかね、出入りの来館者もなかなか少ないわけですが、まちづくり課として令和９年度という目標はあるわけですけれども、どのようなシミュレーションというか、考えてみえるのか、そこら辺をちょっと教えていただけますか。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本　真さん）

御嶽宿わいわい館のほうですけれども、当初は御嵩町、中山道に来訪される方のおもてなしの場所ということでスタートしております。来訪者の方、それから町民の方も広く利用していただいておるかと思いますが、先日、願興寺の保存活用計画の中でも提言という形でお示しさせていただきましたとおり、やはり一体的な管理運営を行っていく、その拠点にしていきたいというふうに思っておりますので、令和７年度、どういったところに事業が委託できるのかというところも検討しながら、願興寺本堂を完成時点にはある程度整った形で周辺を含めて管理運営ができる、その拠点になっていけばいいのかなというふうには思っております。

委員長（奥村　悟さん）

開館当時、給茶機があったわけですけれども、その給茶機では舳五山茶のお茶と冷水かな、結構インバウンドの方にも人気があって、無料で飲めたということなんですが、壊れてしまって今入っていないんですね。あれがあると無料のお茶を飲めるということでたくさんの方が訪れると思うんですけれども、なぜ入れられていないのか。そこのスタッフがやかんでくんで入れてくるわけですけれども、それよりもむしろ自分で飲んでこうやってね、舳五山茶のお茶、冷たいやつ、温かいやつを飲むというのが、そういう感覚になれば人寄りがいいと思うんですけれども、そこら辺はどんなふうに考えてみるのか。金額も金額で、60万円なり50万円かかると思うんですけれども、そこら辺はどうなのかということです。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本　真さん）

今お話のありました給茶機ですけれども、わいわい館の開館当初から無料の給茶機でのおもてなしというのを館のほうで行ってまいりました。しかしながら、機器の故障によりまして、令和４年だったと思いますけれども、撤去をしまして、現在は無料の給茶機でのおもてなしは行っていない状況です。

施設としましては、おもてなしというのが一つのコンセプトになっている施設ではあります

が、おもてなしイコール無料ということが必ずしも、よい面もあるんでしょうけれども、よいというわけではなくて、逆にお金を落としていただいて、使っていただける機会というふうにも捉えながら、様々な今後おもてなしを展開していきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

委員長（奥村　悟さん）

予算書82ページですが、ここに３点ほどですが、土地分筆登記業務委託料ということで46万1,000円あります。これどこの登記をされるのかということと、その下、亜炭鉱ＶＲコーナー設置業務委託料ということで31万2,000円計上されておりますけれども、以前にわいわい館にもＶＲ動画があったんですけど、今ないんですね。３機ぐらい買われて、貸出用もあるということなんですけれども、以前500万円ほどかけてつくられたわけですけれども、活用されているのか、そこら辺がちょっと疑問なんですよ。本当に費用対効果があったのかということを疑問に思うわけですけれども、この委託料ということで31万2,000円計上されておりますが、これはどんなふうな形でどうされるのかということですね。

それから、その下、負担金のところですけど、毎年計上されているんです。美濃中山道連合負担金の８万円、全国中山道宿場会議負担金の３万円ということで計上されているわけですけれども、ずうっと過去からこの金額で計上されておりますけれども、過去には宿場会議ということで、願興寺ではんてんを着てやったこともあるんですけれども、これはお付き合い程度なのか、何か年間に会議があったりするのか、僅かですけれども支出をしていくべきものなのか、そこら辺のところをちょっと教えてください。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本　真さん）

それでは、まず１点目になります。

土地分筆業務委託費になりますけれども、謡坂にマリアの像というところがありますけれども、あそこの底地を分筆しまして、所有者から町に寄附をいただくということで準備を進めております。

この土地は昭和59年に農道の拡幅工事を行いましたところ、偶然石に十字を刻んだものが３点地中より発見されたということで、後に隠れキリシタンの遺物であることが判明したわけでございますが、この発見は御嵩町の過去50年ほどの歴史の中でも歴史的に見て非常に大きな発見だったというふうに認識しております。この当時、御嵩町観光協会が中心となってマリア像を建立しまして、現在も８月15日の終戦の日に慰霊祭という形で行っております。

また、この土地は七御前という中世の遺跡跡にもなりまして、これも貴重な遺跡の遺構跡ということになりますので、今回所有者の方が今後長く保存していってほしいという形で申出をいただいたことから、御嵩町としましても、隠れキリシタンの歴史的遺構としてこれを残して

いく必要があるということで、今回土地分筆を行いまして、寄附をいただく予定としております。

それから、２点目になります。

亜炭鉱のＶＲにつきましてですが、当初は中山道みたけ館のほうに１台、それから御嶽宿わいわい館のほうに１台を設置しておりましたが、なかなかわいわい館のほうでの利用が少ないということもございまして、現在は中山道みたけ館の２階の郷土館のほうに２台を設置しております。全部で４台ございますが、２台はイベント、それから貸出用ということで利用しております。ただ、この中山道みたけ館の設置場所が明確なＶＲコーナーという形で、なかなか分かりにくいというところもありまして、目につきにくいというようなところもありますので、このＶＲの利用をさらに推進しまして、多くの人に見ていただきながら、御嵩町の歴史や文化を知っていただくようにするためということで、今回、装着方法の解説等も含めたちょっとしたＶＲコーナーというようなものを設けるという予定で予算を計上させていただいております。

それから、３点目になります。

美濃中山道連合と全国中山道宿場会議のほうでございますが、まず美濃中山道連合につきましては、岐阜県内の中山道に関わる市町が中山道の魅力を発信する組織として活動しておりまして、令和６年度の事業としましては、これ非常に好評なんですけれども、十七宿散策ガイドというパンフレットがございまして、これが１万5,000部、更新しながら増刷ということで、各市町で分けて配布するという取組ですとか、あと美濃中山道連合ウェブサイトがありますので、こちらの更新といったようなことで事業を進めていただいております。

それから、全国中山道宿場会議のほうなんですけれども、こちらは美濃ではなくて全国の中山道の関係市町が集う宿場会議になります。各宿場が持ち回りでシンポジウムですとか意見交換等を行って交流を図るもので、これまで30回以上開催されております。ただし、コロナ禍以降、開催が中断しているという状況ではありますが、この予算計上しております３万円につきましては、毎年必ず納めるというものではございませんで、宿場会議開催時の参加負担金という形で毎年予算化しまして、その都度対応していくという形で予算計上させていただいております。以上でございます。

委員長（奥村　悟さん）

今の亜炭鉱のＶＲコーナーの設置業務委託料、これ中山道みたけ館の２階か分かりませんが、どこのスペースでどのくらいの規模というか置かれるのか、どこかへ委託するわけですか。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本　真さん）

設置場所につきましては、現在中山道みたけ館の２階の郷土館、階段上がったすぐのところにちょっとしたロビーといいますか、ちょっとした広い場所がありますけれども、そこの階段

右手のところに２台設置しております。ここを展示業者に委託しまして、ちょっとしたリニューアルといいますか、コーナーをつくるための委託費という形になります。

委員長（奥村　悟さん）

それは造りつけになるわけね。

まちづくり課観光資源活用係長（栗谷本　真さん）

そうでございます。

委員長（奥村　悟さん）

ほか、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上でまちづくり課関係を終わります。御苦労さまでした。

〔「委員長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

それでは、ここで暫時休憩といたします。

午前11時42分　休憩

午後１時00分　再開

委員長（奥村　悟さん）

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

次に、建設課関係について行います。

議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

建設課長（石原昭治さん）

補足説明のほうはございません。

委員長（奥村　悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（高山由行さん）

まず１点、主要施策の26ページの公園整備の南山公園のトイレの改修です。

南山の野球場もかなり老朽化して、いろいろと見積りを取ったり予算取りしたりして、なかなかよくなっていかん中でトイレを今回やるということで、私は評価しておりますが、現状の

今のトイレの状況と、幾つあるかということと、直すのがトイレのみになるのか、建物自体も南山球場に入ったときにまず目に入るのがトイレなんですね。あれをきれいに多少するのか、この予算でできるのか、ちょっとそこら辺の説明を詳細にお願いします。

建設課土木係長（野中崇志さん）

高山委員の御質問にお答えします。

野球場のトイレにつきましては、今和式が４つございますので、今回洋式に４か所替えると。女子便所のほうに３か所、男子便所のほうに１つありますので、それを全て洋式化する予定でございます。

また、野球場のトイレでございますけれども、ちょっと窓のほうも今ひびが入ったり割れているところがありますので、そちらは修繕費を使いまして直す予定でございます。

外観の清掃とかそういったものについては今のところ予定はしておりません。

委員長（奥村　悟さん）

野球場のトイレ改修、ありがとうございます。テニスコートの西側に、同じようなトイレがあるわけですが、こちらの改修が入っていないわけですけれども、同じ公園ということで、私も昨年、協議会で話もしたんですが、一括して野球場とテニスコートのトイレも改修ということだったんですけど、今回は野球場だけですが、テニスコートはやっていないですね。

これも私先日見てきたんですが、使えないということでテープが貼ってあったわけですけど、今度29、30日に御嵩の桜まつりが行われますね。桜まつりが行われると周辺は皆さん寄られるので、当然トイレを使われるわけですけれども、その辺のところどんなふうな対応がされるのか、お聞かせください。

建設課土木係長（野中崇志さん）

テニスコートのトイレでございますけれども、水道管の漏水がございまして、そちらの修理のために一時使用禁止にさせていただいておりました。修理は昨日終わっておりますので、昨日から使える状態に戻しております。

南山公園のトイレにつきましては、平成４年４月１日から南山公園が供用開始されておりますので、33年経過しておる状態でございます。テニスコートのトイレにつきましても今後の方針も含めて考えてまいりたいと思います。

委員長（奥村　悟さん）

桜まつりということで、あそこ一帯イベントが行われて、今後もいろんなイベントがあそこでされるわけですけれども、やっぱりトイレは当然必需品でありますので、そういったものをきちんと洋式化というのが当然今の時代そうですから、お願いしたいと思います。以上です。

副委員長（鈴木秀和さん）

３点質問します。

まず24ページなんですが、ブロック塀の件なんですけど、大体ここ３年間同じような予算が入っていますが、もともとは通学路で倒れてきた事件がきっかけでこのブロック塀になったと思うんですけど、そういう意味で、通学路でまだやられてないというのは把握していますかというのがまず１点。

それから25ページの橋梁の維持なんですが、今回49橋をやるということで、ずっと過去たどると多分112橋終わって、これで残りはもう30橋ぐらいになるのかなという計算をしたんですが、それは間違いないですか。

それから、同じ25ページの大規模盛土造成なんですけど、これたまたま最近県議会で伊藤議員が質問をしていたと思いますけど、要するに、もともと大規模の盛土造成地を図面化したのにどこも調査してない。取りあえず１件、どこかの市だけ１個しかやってないので2024年に何かいろいろ話をして、18市町村で今年はやるということの回答がどうもあったようなんですが、御嵩町については33か所のうち８か所やると、こういう話が出ています。

多分この地図だろうと思うんですね。赤いちょろちょろと入ったやつ。皆さんに送ったんで、ちょっと見てもらっていい。総務建設産業常任委員会で送ったんで、チャットラックです。さっきのじゃなくて、もう一つ次のやつ。盛土が赤いところで示されていて、これで赤いところ見ると大体分かると思うんですけど、大庭台の北側と、それから南山台の東、西、それから工業団地、この辺が大体が一っとあってかなり集中しているんですけど、今回ここで８か所というのはどの辺を計画しているのかという質問です。以上です。

建設課都市計画係長（佐藤公則さん）

それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず１点目のブロック塀の撤去の補助金でございますけれども、平成30年度に通学路沿いでブロック塀の調査をしておりまして、その時点で危険である可能性があると判断した件数は、通学路沿いで97件でございます。

その後、補助事業を使って壊したと把握しておりますのが３件ということで、実態としてはそういった数になりますけれども、今年度航空写真とか、あとはグーグルのストリートビューで確認をしておりますと結構もうなくなっているものもございますので、実態としてはもう少し少ないんじゃないかというふうに把握をしております。

それから、３点目の御質問についてお答えさせていただきます。

大規模盛土造成地の調査事業ということで、今年度８か所の調査を予定しております。具体的な調査の場所につきましては当然所有者の方の同意も要りますので、現時点でどこということまではちょっとまだお伝えはしませんけれども、基本的には過去に岐阜県が調査を行った結

果、表面等の変化、若干へこんでいるとか少しくぼんでいるとか、そういったのが分かった場所を中心に８か所まず選定をしまして、令和７年度に調査をしたいと考えております。以上です。

建設課土木係長（野中崇志さん）

では、２点目の橋梁点検についてお答えさせていただきます。

御嵩町の橋梁については、橋梁は156橋ございます。道路法により５年に１回の定期点検が義務づけられておりますので、５年間ですので平均しますと約31橋ぐらいになるんですけれども、５年前に49橋を点検しておりましたので、今年度は49橋の点検をさせていただきます。

副委員長（鈴木秀和さん）

それで、残りが幾つになるのかというのを確認したかったんですけど。

建設課土木係長（野中崇志さん）

すみません。残りですね、５年ごとなので５年たつとまたやっていかなきゃいけなくなりますので、エンドレスといいますか、ずうっとやっていく形になります。

副委員長（鈴木秀和さん）

つまり、５年で156橋ずつ繰り返してやっていくという意味ですね。

建設課土木係長（野中崇志さん）

そうです。

副委員長（鈴木秀和さん）

了解しました。

それから、一番初めのブロック塀、確かに大分皆さん撤去していると思うんだけど、それで実際に残って把握していますかという質問なんですけど、どうなんでしょうか。その通学路でまだ残っているなということでちゃんと把握しているのはまだありますかという質問なんですが。

建設課都市計画係長（佐藤公則さん）

今年度、写真等で確認した状況でもまだ残っておりますので、今手元に正確な数の資料は持っておりませんけれども、残っておるというふうに整理をしております。

委員長（奥村　悟さん）

ほかに。

〔挙手する者なし〕

そうしたら、私のほうからすみません。予算書の83ページですが、２点お願いします。

まず委託料ですが、建設事業総合支援業務委託料ということで264万6,000円計上されておりますけれども、土木職員のスキルアップということなんですけれども、外部の専門機関という

ことなんですが、どこへ委託されるのかということと、御嵩町の職員も土木系の職員は結構精通していていろんな資格を持っているんですけれども、以前には建築士ということで２級とか１級の建築士がいたわけですけれども、この委託については土木も建築もそれぞれセットで委託されるのか、そこら辺を教えていただきたいということと、それから一番下の幹線道路支障枝枝切業務委託料、これ新規で200万円上がっているわけですけれども、その上の町道立木伐採等委託料の258万5,000円とのすみ分けですけれども、これ同じような委託だと思うんですが、一番下はどんなような形でこれを委託料で計上されたのか、その２点をお聞かせください。

建設課土木係長（野中崇志さん）

まず１点目の建設事業総合支援業務でございます。

委託先は、公益財団法人岐阜県建設研究センターとなっております。こちらは、先ほど建築も土木もかというお話がございましたが、土木事業ということで総合支援を依頼する予定でございます。

委員長（奥村　悟さん）

土木のみやね。

建設課都市計画係長（佐藤公則さん）

では、御質問にお答えいたします。

まず、すみ分けということで申し上げますと、町道立木伐採等委託料につきましては、ポイント、ポイントの樹木の伐採を想定しておりまして、例えば倒木ですとか、あるいは住民の方からの苦情によってポイント、ポイントで樹木を伐採する場合に使いたいということで予算計上させていただいております。

また、下の幹線道路支障枝枝切業務ということは、幹線道路とありますとおり、ある程度長めのスパンでここからここまでの区間の通行に支障がある木を切りたい、そういうような形で予算を上げさせていただいております。

今年度９月定例会で樹木の伐採委託料を400万円ほど増額させていただきましたけれども、そのときも御嵩151号線ですとか千ノ井－真多羅線ですとか、ある程度長い区間を取りまして伐採をしておりますので、同じような形で長いスパンで支障枝を除去していきたいということで予算を上げております。以上です。

委員長（奥村　悟さん）

場所はどこか当てはあるわけでしょうか。

建設課都市計画係長（佐藤公則さん）

今年度、三反田－切木線、上之郷公民館の少し上から小原に入っていく道路ですけれども、あそこを少し伐採させていただきまして、またその先ということで、三反田－切木線の途中か

らまず予定したいなと思っております。

また、恐らく夏以降になりますといろいろ皆様から苦情とか要望とかいただくと思いますので、そういったものをある程度踏まえた上で区間としては決めていきたいと考えております。以上です。

委員長（奥村　悟さん）

うちの入り口もちょっと困っていますので、分かりました。

副委員長（鈴木秀和さん）

27ページの中で２つですが、上の解体工事が白山住宅が４棟という話でした。屋根の塗装工事２棟はどこだったかというのがちょっと記憶にないんで教えてください。たしか去年は板良の屋根を３棟ぐらいやったと記憶しているんですが、それがどこかということですね。

それから、白山住宅も見に行ったんですが、４棟壊すともう残りはかなり少ないのかなと思ったんですけど、その辺もちょっと教えてください。

それから、その下の耐震診断なんですけど、これもたしか板良の１棟をやるよという話だったと思うんですけど、棟は正直言って板良たくさんあるので、１棟やって傾向をつかもうという意味なんでしょうか。でも、傾向をつかんで、もし駄目だったら全棟直さなきゃいけなくなると思うんですけど、その辺どんなお考えなのかということを教えてください。

建設課都市計画係長（佐藤公則さん）

まず１つ目の御質問にお答えいたします。

屋根塗装工事の２棟ですが、こちらは板良住宅を予定しております。基本的には塗装の塗り替えということで、おおむね10年前後に１回ぐらい塗り替えをしたいということで、今回板良住宅の中で２棟の塗装を予定しておるところでございます。

２つ目の御質問でございますが、白山住宅の解体でございます。今回解体工事４棟ということで、住宅３棟と、あとは債権放棄の議案に絡めましたプレハブの物置の１棟の解体を予定しておりますけれども、まだ残りということで申し上げますと、白山住宅では４棟まだこの取壊しを行った後も住宅が残っておる状態でございます。

３つ目の御質問ですけれども、住宅の耐震診断業務でございますが、今年度予定しておりますのが板良住宅の１棟ということで、こちらの１棟は５軒続きの長屋の１棟でございます。今予定しておりますのが４戸の空き家がある建物の診断をやりたいと思っておりまして、診断の結果いいということになりますと、４戸分の安全性が確保できるというふうに整理しております。

また、その棟と同じ構造で同じ建築年でもう一戸別棟がございますので、そこにも空き家が２戸あるということで、令和７年度、この１棟の耐震診断を行うことで合計６戸分の安全性の

確認ができるというふうに整理をしております。

なお、今後の見込みでございますが、やはり専門家の方にお聞きしますと、耐震診断は基本的には一棟一棟というふうにお聞きしておりますので、時間はかかるかもしれませんが、継続的に耐震診断を実施していきたいというふうに考えております。以上です。

副委員長（鈴木秀和さん）

オーケーになれば、６戸の空き家については募集をしていくということの意味合いですか。

建設課都市計画係長（佐藤公則さん）

今回の耐震診断の目的としましては、基本的には住宅の集約化ということを前提に耐震診断を予定しておりますので、板良住宅以外の住宅にお住まいの方に対して、安全性が確認できれば、こちらは安全なのでということで移転の勧奨をしていきたいというふうに考えております。

副委員長（鈴木秀和さん）

分かりました。

委員長（奥村　悟さん）

ほかに。よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で建設課関係を終わります。ありがとうございました。

次に、農林課関係について行います。

議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

農林課長（渡辺一直さん）

農林課の補足説明はありません。以上です。

委員長（奥村　悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（広川大介さん）

狩猟免許者の補助制度があると思うんですが、これが予算的にはどの部分に含まれるのかということと、あとは本年度の実績、たしか本年度の当初からあったと思うんですが、実績値があれば教えてください。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

それでは御質問にお答えします。

まず１点目の狩猟免許の補助制度がどれに当たるかですけれども、予算書でいきますと歳出の77ページの部分です。77ページの説明欄でいきますと６行目ですかね、鳥獣被害防止対策補助金、こちらの中に含まれています。

こちらの補助金は、電柵の補助金と免許の取得費用の補助金と、あとはおりの購入補助金と３体合体の補助金になっていますので、こちらの中に含まれております。

２点目の御質問の本年度の実績はということでございますが、本年度１件、狩猟免許の補助金を使われた方がいらっしゃいます。以上です。

委員（広川大介さん）

１件ということで少ないと思うんですけれども、実際免許の講習とか私も行っていますが満席だったりするんですよね。なので、取得者自体はそれなりにいるのかなと思うんですが、申請者がいないということは告知がされていないので１件しか出てないんじゃないかなあと推測します。

これ案内ページがないという話を一般質問でもしましたが、一般質問の通告をしてから少なくとも１か月はたっているので、いつになったらできるのかというところを教えてください。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

一般公募の関係でＰＲができていないことについては、早期にやっていきたいという答弁をさせていただいていることかと思います。

申し訳ありません。まだ現状できていないのはありますけれども、今年度中に整備をしていくつもりで、お約束まではできませんけれども、したいと思っています。

あと取得者、告知不足ということでございますけれども、一応狩猟免許を取得するだけで補助対象になるわけではなく、有害鳥獣捕獲隊への参加を誓約した方という一応条件がついているということを補足させていただきます。以上です。

委員（広川大介さん）

捕獲隊のメンバーも足りていない状況だと思うので、告知をして、補助制度も受けられますよ、その代わり捕獲隊に入ってくださいねというＰＲを併せて行うべきかと思うので、条件がついているから補助金の利用者が増えないというのはちょっと順番が逆かなと思います。

捕獲報奨金が本年から50万円増額しているんですけれども、50万円増額している理由と、あと実績値ですね、分かれば教えてください。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

御質問にお答えします。

50万円増額しているというところはそのとおりでございまして、昨年度の予算は報償費の部

分に関していえば250頭分250万円、その他小動物とかおりの封鎖確認とかほかの予算も含まれているので分かりにくいんですけれども、イノシシだけに限らせていただけば250頭分が組まれていました。

そこを予算検討していた秋の段階でございますけれども、もう250頭に迫る勢いで捕っていただいていたという中で、今年よりも捕れる可能性があるということで、安全を見て120％ということで300頭分の予算を計上させていただきましたので、差額の50頭分掛ける１万円で50万円が増額されています。

あと実績は、今年の有害捕獲の実績でお答えさせていただきますけれども、３月５日現在、イノシシのほうは254頭、うち成獣は60頭、幼獣は194頭という実績でございます。以上です。

委員（広川大介さん）

予算書の76ページですね、項目の中に消耗品というふうにあるんですけれども、この消耗品はわなの修理代とか修理用の部品代というのがここに当たるんですかね。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

消耗品は、捕獲隊の皆さんに許可証をラミネートしたり、番線であるとか、そういったうちの事業費の消耗品で、おりの修繕料という需用費は含んでいない認識ですが、少しお持ちください。

消耗品、一応積算上そういった修繕料は見込んではおりません。以上です。

委員（広川大介さん）

では、その修繕費はどこに含まれるんですか。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

町のおりに関する修繕料ということですかね。現状は見込んではいないというのと、そういう意味では壊れてしまうと一旦停止といいますか、そういうことをせざるを得ないかもしれません。以上です。

委員（広川大介さん）

借り上げしているわなの故障に関しては、聞くところによると部品代は出るというところは聞いているんですけれども、そこはどこから出るんですか。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

需用費ではなくて、原材料費を一応鳥獣被害防止対策事業の中では組ませていただいていて、いわゆる鉄筋などの材料支給ができる状況でございます。以上です。

委員（広川大介さん）

予算書でいうと、それはどこの科目になるんですかね。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

予算書は76ページの節15の原材料費でございます。

委員（広川大介さん）

あと、主要な施策で保険料が13万円ぐらい上がっているんですが、これはなぜなんでしょうか。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

保険料につきましては、有害捕獲に携わっていただいている方、隊員の皆さんの傷害保険の部類になります。

活動実績を見ながら、要は延べ日数を見ながら、掛ける保険の日数といいますか、を決めている関係で、実績が皆さんたくさん活動していただいているということで増額しています。以上です。

委員（広川大介さん）

鳥獣被害防止、これも同じところです。鳥獣被害防止対策補助金が18万円減額しているんですけれども、補正でも60万円減額しているんですよね、多分。理由は何でしょうか。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

御質問にお答えします。

補助金の中で電柵以外の部分、狩猟免許の取得の補助とおりの購入補助が令和６年度から実施されました。初年度でしたので予算上は件数を見込んで組んでいたところですけれども、結果として３月補正で減額する御説明をさせていただきました。

実績に応じて予算は見直しをしていかなければいけないという認識でございますので、本年度につきましては、狩猟免許の取得補助は昨年度から４名分少なくした見積り、おりの購入補助についても４基減らした見積りで予算計上させていただいた結果が減額の理由でございます。以上です。

委員（広川大介さん）

これもわなの購入だとか電柵についてもホームページに全く説明がなく、申請書だけアップされている状況なんですよね。ここで告知されて、告知というか広報というんですかね、周知されていないから使われないんだと思うんですよ。

その辺りは広報に予算をかけてもちゃんとやるべきだと思うんですけれども、その予算はどこかにあるのかというのと、あとはいつまでにやるのかというのは、１年半前からの一般質問から言っているわけですから、その広報に関しては。そろそろ期限を決めたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

御質問にお答えします。

広報用の予算というものは計上はされておりません。今回補助制度が変わったのにＰＲができていなかったということに関しましては、ちょっと引継ぎ不足といいますか、今年度全員が替わってしまっている中で、制度が開始、施行したときにＰＲをしなければならないというところが漏れてしまった結果というのが言い訳になってしまうわけですけれども、気づいた時点で早くやらなければならなかったと反省しております。速やかにホームページの作成等をしていきたいと思います。

委員（広川大介さん）

可児市も八百津町もホームページがあるので、書いてあることはほぼほぼ一緒なんですよね。本当にそこを参考にすれば１時間でできる仕事だと思うので、早急にやっていただければなとは思います。

あと捕獲隊の開始時期ですね、これも一般質問の中でさせていただきましたが、今年度予算に反映するには、それこそ予算要求をする10月頃にはあらかた捕獲隊からの要望だとかそういったものの聞き取りが終わっていなきゃいけないと思うんですけれども、今年もまだ捕獲隊の役員会がいつ開催されるのかという案内もない状況かと思うんですね。いつ捕獲隊の役員会が開催されるのかというのが決まっていたら教えてください。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

現在日程調整はさせていただいていて、年度内に開催する予定でございます。以上です。

委員（広川大介さん）

予算要求前にやらないといけないということについてはどうお考えでしょうか。

捕獲報奨金に関しても役員会で決めてもらっているのでという答弁だったんですけれども、来年度の予算組みに反映させるには10月からそういった話ができていないとおかしいと思うんですが、そこについてはいかがですか。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

御質問にお答えします。

昨年度の役員会等の状況を正確には把握できていないところではございますけれども、一方的に決めてきたことではなくて捕獲隊との協議の中で進めてきた中で御了解をいただいた、そういう意味で、それが反映できるのが、確かにおっしゃるとおり翌々年度といいますか、４月に開催して６月からその報奨金とかの制度が反映できるわけではございませんので、翌年度になっていくという意味でいくと今年度の予算要求の段階では御意見がなかったものとして認識させていただいていますので、このまま予算計上はさせていただいている、１万円で御了解いただいているということでやらせていただいています。

委員（広川大介さん）

つまり３月、年度内ぎりぎりでやる３月の役員会では翌々年度の話をしているということなんでしょうか。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

翌々年度の話をしている部分もあるということになると思います。開始時期をどうしましょうとか、動かせる部分は当然動かせると思いますし、予算の部分につきましては、事実上そこから変更が利くものではやはりないので、報償金を上げてしまえば逆に頭数がこなせなくなるということになりますので、交付金等の申請もありますので、お金に関して翌々年度に反映されていくという認識でおります。

農林課長（渡辺一直さん）

捕獲隊の役員会での協議というのは３月に行わなければならないというものではなくて、いつの段階でもできると解釈しています。

その中で、こちらの事務局である農林課からどうですかではなく、もし意見がある場合は隊長、副隊長を通して事務局に言ってきていただければいつでも開催する用意はあります。そこだけ御説明させていただきます。よろしくお願いします。

委員（広川大介さん）

じゃあそのように隊長にお願いしていくとして、来年度以降は早くやっていただくようにしようかなと思います。

あとちょっと話が変わりますが、これは予算書の77ページですね。元気な農業産地構造改革支援事業費補助金、これは昨年度計上がなかったと思うんですが、何なんでしょうか。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

御質問にお答えいたします。

こちらの元気な農業産地構造改革支援事業の補助金は、県の農業機械の購入補助金でございます。歳入と歳出両方に計上させていただいていると思いますけれども、県から受け入れて町から出すといった性質のものです。

こちらは伏見地区を中心に耕作されている担い手さんが乗用型の農薬散布機、ブームスプレーヤーというやつですけれども、それを購入することを予定されているので、それに対応するものでございます。

あとは、歳出のほうにもう一個営農機械整備事業費補助金というのも併せて計上を、昨年度と比較ということであればさせていただいております。こちらはその県の補助金に町のほうで上乗せをしていくための機械購入補助金でございます。以上です。

委員長（奥村　悟さん）

今の広川委員の質問、どういう機械と言われた。散布する、トラクターなんかにつけて……。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

トラクターにアタッチするものではなくて、もう散布に特化した、液体の農薬を散布するために車幅よりもビームを広げて一斉に霧状で散布していく類の機械でございます。

委員長（奥村　悟さん）

分かりました。

田中農機さんが持ってみえるやつかな。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

令和４年度から株式会社アオキさんが所有を今現在している機械で、ブームといってその散布機が伸びるのが20メートルですので、20メートル伸びる、最大でというような散布機になっていまして、今現在というのは農事組合法人みざのさん、株式会社アオキさん、田中農機株式会社さん、ふしみ営農さん、４つの団体がシェアリングといって共同作業をしているというような機械を改めて、圃場が伏見の農業者の団体が可児市も含めて80町歩以上耕作面積がありますので、そこをカバーできるための機械購入という形で今回計上させていただいております。

委員長（奥村　悟さん）

今まではシェアリングで仲間で使ってみえたんだけど、ふしみ営農が単独でそれを購入されるということですか。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

はい、そうです。

委員（広川大介さん）

これは伏見で購入するための補助金ということでしたけれども、補助金というイメージだと、買いたい、使いたい人を募集して、応募があったものに対して支給するというイメージがあるんですが、そもそもこういう使途が決まった上での補助金ということなんですか。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

県の補助金のほうが広く周知されているかというところは別として、要望を受けて、それに応じて予算要求をしていくだけで、採択が現時点で決まっているわけではないものです。以上です。

委員長（奥村　悟さん）

値段はどのくらいするんでしょうか。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

要望に使わせていただいた機械の代金でございますけれども、税込みで857万5,490円、その見積りを基に予算計上させていただいております。

委員（広川大介さん）

次が、予算書の77ページの農業体験交流事業等補助金ですね、これ去年の主要な施策で上がっていた新規事業、去年の新規事業かな、新規ではないか。去年は載っていたと思うんですが、30万円から10万円減額しているようですが、実績値に応じた減額だと思うんですけれども、実績値が分かれば教えてください。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

御質問にお答えします。

おっしゃるとおりで実績に応じた減額でございます。令和６年度の実績は１件10万円の実績がございます。以上です。

委員（広川大介さん）

それは実際どういう体験メニューというか、プログラムというか、だったんでしょうか。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

御質問にお答えします。

田植体験、稲刈り体験をされた農家に対する補助金でございます。という実績がございます。以上です。

委員（広川大介さん）

それ１回で10万円支給されたんですか。

農林課農業振興係長（伊藤博之さん）

１回でという考え方ではなく、この補助金の補助対象経費は、体験圃場の肥培管理に必要な人件費の部分、要はその体験日だけではなく、そこまで管理していかなければ体験できないので、そこまでにかかる人件費であるとか、当然消耗品に当たるもの、燃料に当たるもの、農薬に当たるもの、こういったものが補助対象経費で、そちらに対して２分の１で上限10万円ですので、20万円以上かかっていれば10万円の補助が出るという仕組みでございます。以上です。

委員（広川大介さん）

これも１件しか使われなかったというのは募集が弱かったのかなとも思うんですが、全体的にやっぱり最初に申し上げたように、広報、ＰＲが全くされていないし、それを言ってもなかなかやってもらえないと。

以前に一般質問で、民生費に関して生活困窮者向けの話をしたときに、その案内のページのリンク切れについて一般質問の通告の中にも盛り込んでおいたんですが、通告した後、一般質問の当日までにはもう直していただいていたんですよね。なので、やろうと思えばそのぐらいのスピードでできることだと思うので、しかも広報に予算を盛り込んでないということはお金をかけずにできるということなんだと思うので、これはやるだけだと思うので、さっさとやったらいかがかなと思うんですけれども、課長、その辺どう思われているんですか。

農林課長（渡辺一直さん）

その件に関しては早急に対応したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（奥村　悟さん）

ほかに。

副委員長（鈴木秀和さん）

２点質問します。

29ページの真名田親水公園の芝生の暗渠というやつなんですけど、理由を見るとイノシシに荒らされたと書いてあるんですけど、僕見に行ったんですけど正直言ってどこか分からなかったのが１つ。

それと、イノシシに荒らされて、その餌となるミミズを発生抑制するために暗渠を入れる、何かあまりつながらないような感じがするんですけど、それで100万円かけるのがちょっとぴんとこなかったんで、内容と、この対策で本当にいいのかどうかというのを教えてほしいのと、もう一点が30ページ、ため池の機能廃止なんですけど、これは確認なんですけど、去年西と東の米山ため池を廃止するということで3,200万円だったんですが、西のほうが一部残ったので780万円また今年度上がっている。何が残ったのかという質問です。以上２点です。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

今の質問にお答えさせていただきます。

まず、真名田の親水公園なんですけど、真名田池は御存じですね。その北側に公園があるんですけど、その池沿いにフェンスで囲われた一部ところがありまして、そこに藤棚があるんですけど、藤棚のある部分が芝生広場となっております。この芝生広場の部分なんですけど、のり尻の部分がありまして、そこから湧水が例年発生しておりまして、今の時期は分かりにくいんですけど５月、６月とかになってくるとすごくじめじめして水浸しになっている部分がありまして、そこがミミズの発生源になるということで、今回はその水を排出してミミズの発生を抑制したいというふうに考えております。

あと御質問の中で、今回見に行ったときに荒れたところがよく分からなかったというのがあると思いますけど、実は今年シルバーさんにその部分を一生懸命ならしていただいているので、見た目には今分からない状況にはなっておるかと思います。

あと２点目のため池の工事の件なんですけど、今年の３月補正のときにちょっと説明させていただいたんですけど、西米山ため池のほうは予算がつかなかったということで丸々工事ができておりません。令和７年度はその部分の工事をさせていただくことになっております。以上です。

副委員長（鈴木秀和さん）

ちょっと僕の勘違いだと東で1,600万円、西で1,600万円の予算だったような気がするんですけど、西だけで780万円しか今年度上がっていないんですけど、それでいいんですかね。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

一応、当初予算計上時はまだ西米山ため池も工事費が確定していなかったので、同じ池であるということで同額を上げさせていただいたんですけど、現場精査をして積算をした結果、この予算で足りるだろうということになりましたので、この予算を計上させていただいております。以上です。

副委員長（鈴木秀和さん）

分かりました。

委員（高山由行さん）

２点確認させてください。

そのため池の機能の下の危険木伐採補助金交付事業という、これ誰に対して補助するのか、説明を見ると森の持ち主に何か出すみたいな感じですけど、例えば道路なら危険木は道路の建設課の予算でやると思うんですけど、なかなか分かりにくくて、普通の一般の町民が危険と判断して町に言うとその対応をしてもらえるのか、危ないことが分かっておって、持ち主にそう言って予算出すでと言って片づけていただくのか、どういうふうですか。もう少し説明していただきたいと思います。

すみません、もう一点いいですか。

再造林の事業ですけど、新庁舎のために整備した木を皆伐して、その後の造林した後の下草刈りということですが、これってこれからこれが成木になるまでずっと毎年やるんですかね、幼木のときにやる作業なんですかね。それを教えてください。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

今の質問にお答えさせていただきます。

まず危険木のほうなんですけど、基本的には危険な木があるとして、それを切りたいけどお金がないという森林所有者さんがまず対象になります。

それ以外ですけど、例えばその人から管理を委託されている人、あとは管理者は切れないけど自分のお金で俺は切るぞという方がおられれば、その方が同意を取って切ることもできます。

もう一つの件が再造林なんですけど、一応木の成長がかなり長くかかるんですけど、下刈りのする期間としては、一応今ツリーシェルターという1.7メートルほどのものが植わっておると思うんですけど、あれの高さを超えるぐらいまでのことを考えていまして、おおむね令和10年ぐらいまでを予定しております。以上です。

委員（高山由行さん）

危険木材のほうもう少し、例えば具体例でいきますと、山を背にして住んでいる方が隣の、自分のところの山じゃなくて人の山の危険木がうちに迫ってきたと、これをどうしたらいいかということは、農林課に相談すればこういう補助金を使って所有者にやってもらえるという段取りはしてもらえるの。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

段取りはちょっとこちらではしないんですけど、そちらで交渉していただいて、切ることが可能であればこの補助金を使ってやっていただくということになります。

委員長（奥村　悟さん）

よその事例を見ると、自治体はこういうのがあるんですけど、瑞浪なんかかな。これ森林法の制約は受けるわけでしょうか。第５条の森林法の、例えば対象森林でないと駄目だとかそういうのがあるのか、あと要綱はもう既につくってあるんでしょうか。危険木というのはどういうものを指すのか、高さがどれだけで幹がどれだけだとか、そういったものがあるのか。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

森林法でいう５条森林という話なんですけど、今回はもうちょっと広く門戸を広げておりまして、一応２条森林といった普通の、例えばその辺りにある森林計画にかかっていない山も対象と考えております。

あと、要綱については今現在鋭意作成中でございます。

委員（高山由行さん）

例えば、竹なんかやっぱり物すごく道路にかかって危険なところがたくさんあって、雪も少ないですけど、うちらのそばにでも、もう見るからにふだんでも危ないなというところがあるんですけど、その対応はどうしたらいいですかね。これと関係があるのか、できるのか、建設課に言ったらいいのか、こういうものいいやつが出たなと思ったんやけど。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

竹に限ったことではないんですけど、基本的には所有者に切ることをお願いするということがまず第一だと思っております。

委員（高山由行さん）

それは分かるんですけど、所有者に言って切ってもいいことになれば、その危険だと思う人が農林課に言って、こういう補助金を使って所有者にお願いしてねというやり方でいいんですかね。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

はい、そのとおりです。

委員（高山由行さん）

分かりました。

委員（広川大介さん）

全体的なところというか、発表用の当初予算の公表というパワポの資料があると思うんですけど、去年も今年も引き続いて農業政策について全く触れられていないんですよ。去年は鳥獣被害についてちょっと足すみたいなのがありましたけど、今年度は一言も出ていないんですよね。

御嵩町にとって農業は大事だし、9.何%の売上げがあるはずなので、何かしらあったほうがいいかなとは思うんですけど、何か理由があるのか、特に新しいことをやらないのか、何で出ていないのかなというのが不思議で、もし分かれば。

農林課長（渡辺一直さん）

全く軽く見ているわけではなくて、たまたま重要施策だったりとか、今年度、令和７年度にアピールする事業を今回ＰＲするということを、さっきパワーポイントのほうのあそこに記載させていただいた。決してそういうつもりではありませんので、よろしくお願いいたします。

委員長（奥村　悟さん）

ちょっとくどいようですみませんが、危険木のほうですね。これ100万円予算計上されていまして、３分の２の補助でとなると、上限100万円ですから150万円出すと100万円ということで、これで終わりなんですよね。

結構危険なところだと、高所作業車なんか使ってやりますと結構お金がかかるわけですけれども、どこか要望があったり、どこか当てがあるということで予算化をされたのか、何もなくてそういういろんな場所があるで予算化されたのか、金額的に100万円で本当に事足りるのかというふうに思うんですが、その辺のところどうでしょうか。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

具体的に誰がやるという要望まで受け付けていませんけど、基本的には県の補助金の範囲がありまして、県の危険木の補助金の範囲外のものを対象としておりまして、県の補助金と同等の額を考えております。

委員長（奥村　悟さん）

ここを今基金の繰入れが50万円なんですけど、県の補助というのはどこかで予算って入りのほうがあったんですかね。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

県の補助事業と同等のものを考えておりまして、基金のほうは森林環境整備基金ですので。

委員長（奥村　悟さん）

そうすると、県の事業もあるということでしょうか。県単独のそういった。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐さん）

県の森林環境譲与税を使った補助事業が別にあります。

委員長（奥村　悟さん）

せっかくですので、100万円計上されているので、本当に不用額にならんようにされると本当はいいんですけれども。

ほかに。よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで農林課関係を終わります。御苦労さまでした。

次に、亜炭鉱廃坑対策推進室関係について行います。

議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

亜炭鉱廃坑対策推進室長（木村公彦さん）

令和７年度当初予算ではございませんけれども、補足説明といたしまして、２月12日の総務建設産業常任委員会協議会にて、新事業でございます南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業について、岐阜県からの交付決定は２月末を見込んでおりますというふうにお伝えさせていただきましたが、３月７日付で交付決定をいただきましたので御報告させていただきます。

それでは、御審議のほどよろしくお願いします。以上です。

委員長（奥村　悟さん）

御苦労さまでした。

それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（高山由行さん）

１点だけお願いします。

確認します。語句の説明がよく分からなかったのが、実証事業の委託でロボットの製作というのが今年もあって、毎年幾ばくかのお金、空洞調査のあれであったりロボットの製作の委託であったりということですが、この実証事業というのは、県や国からの補助金絡みでこういうことを実証実験を工事の中でやってくれという指示とかあれがあるんですかね。

亜炭鉱廃坑対策推進室副室長（有国敦夫さん）

防災工事、調査も含めてですが、事業費を安く抑えるという考えの下、そういう実証事業を

行うことで今後の事業に対して成果が上げられるように国とも協議しながら進めさせていただいているというものでございます。

委員（高山由行さん）

すみません、確認です。

今後のというのは、我が町の今後ですか、県や国も含めてですかね。

亜炭鉱廃坑対策推進室副室長（有国敦夫さん）

今事業をやっているのが我が町だけですので、我が町だと考えておりますが、いいものが出来上がった場合にはほかの自治体が名のりを上げると、ほかの事業に対しても使えるものであれば使っていくということは可能であると考えております。

委員（高山由行さん）

すみません。成果物は、そういうことがあればよその市町にも提供するよということでいいですね。

亜炭鉱廃坑対策推進室副室長（有国敦夫さん）

事業自体も国の補助を受けてやっておりますので、そういうことになるかと思います。

委員（高山由行さん）

分かりました。

委員長（奥村　悟さん）

よかったですか。

ほかに。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で亜炭鉱廃坑対策推進室関係を終わります。御苦労さまでした。

次に、税務課関係について行います。

議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

税務課長（丸山浩史さん）

補足説明はございません。よろしくお願いします。

委員長（奥村　悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

副委員長（鈴木秀和さん）

２点かな、３点かな、質問します。

まず４ページですね、主要な施策、今回、固定資産の評価替えがあるということでいろいろな準備をされていますけど、標準宅地鑑定評価ということで130地点やるわけですが、これは基本的には固定資産の評価の見直しに備えて130か所やって、それをベースに見直しますよと、そういうための作業かというのがまず１点目。

それから２つ目が、一応令和６年度、令和７年度、令和８年度で2,475万円ですか、予定されていて、令和６年度900万円、昨年度、今年500万円、来年が残りが発生するということでよろしいかということと、あと、建物の評価というのは具体的に３年ごととか決まっていないと思うんですけど、どのように見直しをしているんですかねという質問、以上３点です。

税務課課税係長（板屋沙織さん）

ただいまの鈴木委員の質問にお答えいたします。

まず１点目ですね。標準宅地の評価業務ですけれども、こちらおっしゃるとおりで、次の評価替えが令和９年度の評価になるんですけど、それの基となる宅地の評価を来年度130地点実施しまして、それを基に令和９年度の評価に反映させるというものでございます。

２点目の固定資産評価業務、３か年にわたりまして行う業務ですけれども、こちらもおっしゃるとおりでして、３年間にわたって１つの業務を行うということでして、今年度と来年度と、あとの残りを令和８年度に行うということで間違いございません。

３点目の建物の評価についてですけれども、こちらは３年に１度、評価自体はその新築のときに家屋評価というのを行きまして評価額を決めるんですけれども、あとは３年に１度経年劣化という形で補正をしまして、少しずつ評価が下がっていくような見直しをしております。以上です。

副委員長（鈴木秀和さん）

建物のほうを初めに評価するのは評価委員が来て見ていきますのでよく理解していますが、３年ごとというのは特に決まった係数があるんですか。木造とか鉄骨造とかで決まっているの。そのいわゆる何％落としていきますというルールにのっとってやると、こういう考え方でよろしいですかね。

税務課課税係長（板屋沙織さん）

３年に１度というのは、土地とかとほかと同じで令和９年度に実際に実施するんですけれども、その時期に実際に建て直したときの評価というのをそのときの資材の物価の、資材のいろんな金額ですとかそういうのを基に、経年での補正数というのを決めて補正をしていくというイメージです。

税務課長（丸山浩史さん）

家屋のほうも棟数は全棟です。３年ごとに全棟を見直して、さっき係長言ったように経年劣化で少しずつ落ちていく分と、資材高騰で、資材をそのときに現在の資材価値にするとちょっと上がったりということがあって、そういう評価をして見直しを３年ごとに全棟を行うということになります。

副委員長（鈴木秀和さん）

もう一点だけ。

その建物の評価って、全国一律なんでしょうか、それとも結構独自性があるんでしょうか。そこだけ最後に教えてください。

税務課長（丸山浩史さん）

評価替えについては全国統一の基準でやっておりますので、全国的に同じような格好になろうかと思います。

副委員長（鈴木秀和さん）

すみません、係数的な話です。例えば10のが３年たつと評価が８ぐらいになってきますよね。建物の評価ってあんまり変わらないんですけど、そういう意味の比率としては独自なのか、基本的には一律なのかという質問のつもりでした。

税務課長（丸山浩史さん）

その基準も全国一律の基準を使っております。

副委員長（鈴木秀和さん）

分かりました。ありがとうございます。

委員（岡本隆子さん）

主要施策の７ページですけれども、前に総括質疑のときに、空き家とか所有者不明の建物、土地が存在しているのではないかという質問があって、そのときに今41件が調査中とのことだったと思うんですけれども、その41件というのはこの中のどこかに入っているのか、その41件は現在調査中ということなんですが、今どういう状況なのか、それを教えてください。

税務課収納係長（可児剛彦さん）

今の御質問にお答えさせていただきます。

件数は、こちらの家屋のほうの、家屋、土地含めてですけれども、ここの中にその不明のものも含まれています。

あと今の現状ということですけれども、なかなかに相続人を探していくということが難しいのでかなり膨大な数になってしまうものもありまして、そういった相続人を特定していくという作業をしているもの、または完全にもう相続人がいないということが判明したもの、さらに

はあまりにも数が多くなり過ぎてちょっと探し切れないというようになったもの等もありまして、そういうのもいろいろ確認作業を進めているところでございます。

税務課長（丸山浩史さん）

今年度なんですけれど、課全体で、１人でなかなかかかなりの事務量になるということで、課内でチームをつくって進捗、１か月にここまで進めようというのをやっております。

その中で７件、７人については賦課替えが完了しました。あと相続人を調べていった結果、全て全員相続放棄というのが６人という状況で、今後継続調査していかなきゃいけない方というのが34名ほどまだ残っておると。だんだん相続人がどっと裾野が広がって、順番順番戸籍を拾ったりという調査を継続的にやっていかなきゃいけないので、まだそれは継続調査という状況になっています。以上です。

委員（岡本隆子さん）

ありがとうございました。

委員長（奥村　悟さん）

私のほうから１点よろしいですか。

たばこ税ですが、主要施策の概要は６ページで予算書は15ページになるわけですけれども、415万4,000円ほど減になっておりますが、先般の３月補正でも414万8,000円減額をしておられますけれども、今回も僅か6,000円の増収ということで上げてあるわけですが、昨年の実績で上げられたと思うんですけれども、私たばこ吸わないので貢献していないわけですが、今年の５月にもＪＴの値上げ、たばこ、日本たばこの値上げなんかも予定されておりますし、それからたばこ税については何か国のほうでも令和６年度から2026年、来年度に見送られたということなんですけれども、増税が。そういった関係もあるわけなんですけれども、この辺、その本数の根拠ということと、それから影響というのは、それは吸われない方が増えているので致し方ないわけですけれども、そこら辺の算定する根拠とかそういったものを分かれば教えていただけますか。

税務課収納係長（可児剛彦さん）

では御質問にお答えさせていただきます。

まず本数の根拠ですけれども、これは昨年の本数の実績と令和６年度の10月までの本数を比べまして、そこの伸び率等を確認しまして令和６年度の決算見込みを出しました。その本数を基に令和７年度の本数を決めております。

令和７年度は令和６年度と変わらない本数というふうな見込みを立てまして、令和６年度決算並みという数字で予算のほうは立てさせていただいております。以上です。

委員長（奥村　悟さん）

先ほど言いました値上げなんかもありますし、増税もあるわけなんですが、そうなるとやっぱり控える方が見えると思いますので、ここら辺もかなり当初、今回組まれたよりも減る可能性もあるという想定でよろしいでしょうか。

税務課収納係長（可児剛彦さん）

国の統計、令和６年度の上半期の販売本数が国の統計ですとほぼ横ばいというふうになっておりますので、令和７年度の予算はほぼ横ばいという形で組ませていただきました。

議員のおっしゃるとおり、健康増進の面もありますし、値上げもありますので、若干の減になる可能性はあると思っております。

委員長（奥村　悟さん）

ほかに。

〔挙手する者なし〕

それでは質疑なしと認めます。

これで質疑は終わります。

以上で税務課関係を終わります。御苦労さまでした。

よろしいですか。

最後になります。

次に、上下水道課関係について行います。

議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

上下水道課長（可児英治さん）

補足説明はございません。

委員長（奥村　悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なしです」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で議案第４号の上下水道課関係を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午後２時21分　休憩

午後２時22分　再開

委員長（奥村　悟さん）

それでは休憩を解いて再開をいたします。

これより議案第４号　令和７年度御嵩町一般会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第４号は可決すべきものと決定しました。ありがとうございます。

次に、議案第８号　令和７年度御嵩町水道事業会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

上下水道課長（可児英治さん）

補足説明はございません。

委員長（奥村　悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（岡本隆子さん）

上水道のほうですけれども、まず最近よく新聞にも載っておりますＰＦＡＳについてですが、当然調べて県に報告などされていると思いますけれども、どのような状況か教えてください。お願いします。

上下水道課整備係長（伊納和昭さん）

今の質問にお答えします。

岐阜県と御嵩町の検査状況になると思いますが、岐阜県の山之上浄水場から水を送っていただいて御嵩町給水しておるわけですけれども、山之上浄水場では令和２年から年２回、７月頃、12月頃に原水と浄水で実施をされております。これはいずれも不検出ということで検出はされておりません。

御嵩町については、今年度から年１回、７月に計測を開始しております。これらについても検出はされていないというような状況でございます。

これらの結果については、岐阜県については岐阜県のホームページ、御嵩町については御嵩町のホームページで公表をされております。以上です。

委員（岡本隆子さん）

ありがとうございました。

副委員長（鈴木秀和さん）

今の御嵩町はどこの水で検査しているんでしょうか。

上下水道課整備係長（伊納和昭さん）

基本的に岐阜県から送っていただいておる水なので岐阜県のほうでありますけれども、検査か所については４か所ございます。

ラスパ御嵩の裏側、東側にありますところで１か所と、真名田親水公園の給水栓、あと謡坂加圧ポンプ場という謡坂公民館付近にありますけれども、こちらのほうで計測をして、あとは次月第２調整池というところがございます。これは次月から津橋を上がっていく道路がございますけれども、それらのちょうど中間点ぐらいに配水池がございます。これは次月に給水しておる配水池ですけれども、こちらのほうで計測をしております。

委員長（奥村　悟さん）

予算書の207ページと208ページですね。内部留保資金が有価証券と預金で６億5,000万円ほどあるわけですけれども、これの運用についてちょっとお聞きしますけれども、国債を買ったりということもあるわけなんですけれども、今後これだけの６億円近い内部留保があるわけですけれども、ここら辺の今後の使い方というか、運用についてどのようにお考えなのかお聞かせください。

上下水道課経理係長（長谷川重行さん）

ただいまの御質問でございますが、予算書の213ページは収益的収入及び支出の収入予算になります。そちらの項２の営業外収益、目１の受取利息及び配当金という項目がありまして、預金利息として来年度予算は155万円の預金利息を見込んでおります。

こちらは定期預金が現在１億2,000万円定期預金にしておりまして、あと有価証券ということで１億円の国債を持っておりますので、それの分に対する預金利息でございます。

先ほど金利の上昇等もあるということで、今後そういった動向を見ながら、また工事等での資金の運用等を見ながら今後検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長（奥村　悟さん）

そうしますと、国債は今１億円で１億2,000万円に膨らんでいるということでしょうかね。この利息が155万円あるということですか。

上下水道課経理係長（長谷川重行さん）

はい。

委員長（奥村　悟さん）

ほかに。

〔挙手する者なし〕

よろしかったですか。

ここで暫時休憩といたします。

午後２時29分　休憩

午後２時29分　再開

委員長（奥村　悟さん）

休憩を解いて再開をいたします。

これより議案第８号　令和７年度御嵩町水道事業会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第８号　令和７年度御嵩町水道事業会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第８号は可決すべきものと決定しました。

続いて下水道事業会計です。

議案第９号　令和７年度御嵩町下水道事業会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

上下水道課長（可児英治さん）

補足説明はございません。

委員長（奥村　悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（岡本隆子さん）

町長も施政方針でも触れてみえましたけれども、埼玉県八潮市の県道陥没事故を受けて、そ

の御嵩町の下水道の点検というのはどういうふうになっているのかというのが１点と、それから有収率を教えてください。この有収率、去年より上がっているか下がっているかのところもお願いします。以上２点です。

上下水道課整備係長（伊納和昭さん）

お答えします。

八潮市の事故を受けまして御嵩町の対応ですけれども、通常上下水道課でパトロール等を行って、目視点検のほうを実施しております。

あと、それに加えまして上下水道課長から建設課長にお願いしまして、建設課も道路パトロールということで同じようなことをやっております。そのときに、同じようなほかの目で見るということも大切だということでお願いをして実施していただいております。

あと点検状況ですけれども、ヒューム管を中心に点検をやっております。来年度は５年に１回の法定点検がございますので、河川の下越部分だとかマンホールポンプの出口とかを８か所程度点検して確認をしたいというふうに考えておりまして予算計上をさせていただいております。

次に、有収率のお話ですけれども、令和５年度が65.2％ということでした。今年度は１月末現在ですけれども77.8％ということで、12.6％の増ということになっております。

雨はそんなに年間変わらなかったんですけれども、降り方がなのかどうかちょっと分からないんですけれども、上がっておるということに加えまして、職員で大庭台のマンホールを点検しまして、そこから入ってくる不明水を確認しまして、一部ですけれども対策工事を行ったということで、それが起因したのかもしれませんが、いずれにせよ特効薬というものがございませんので、順次補修を続けていきたいと考えておりますし、その結果がまだ来年すぐ出るとかということでもないので、長い目で見ていただければと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員（岡本隆子さん）

ありがとうございました。

副委員長（鈴木秀和さん）

下水道なんですけど、御嵩町の下水道網ってホームページとか見ると出ていましたっけ。特にはそういう図面って出ていないんですよね。

上下水道課整備係長（伊納和昭さん）

はい。特にホームページでは載せてはおりません。

ただ、上下水道課に来ていただければそういう台帳がパソコン上で見られますので、閲覧することは可能です。

副委員長（鈴木秀和さん）

分かりました。出ていないということを承知しました。

それで、この主要施策のところにあるんですが、公共下水道の整備促進に努めますということで枠の中に書いてあります。これから下水道そのものをどこまで広げようというような計画ってもうあるんでしたっけ。それとも、その辺はどんなふうでしたか。教えてほしいと思います。

上下水道課整備係長（伊納和昭さん）

事業の実施につきましては、今やっております北切地区、内外電機のあの辺ですけれども、あそこまでを一応やっていくというか整備するというふうに目標を持ってやっておりますし、あとは南山東についても事業計画にはついておりますので、自治会といろいろと協議が済めば開始になるのか、ちょっと分からないですけれども、計画には一応入っておるというふうで御理解をいただければと思っております。

副委員長（鈴木秀和さん）

今のところはもうその辺りまでが視野に入っているということと理解してよろしいですかね。

上下水道課整備係長（伊納和昭さん）

御指摘のとおり、そういうふうにお考えいただければと思います。

副委員長（鈴木秀和さん）

もう一つ最後に教えてください。

下水道処理場って、たしか各務原かあっちのほうまで行くと思うんですけど、御嵩町から出ていくところというのは基本的に１本なんですか、最後出ていくところって。それか何本か出ていく形になるんですか。

それと、その最後に出ていくところの配管のサイズはどれくらいなのかという確認です。教えてください。

上下水道課整備係長（伊納和昭さん）

まず、御嵩町から各務原から行くものに関しては１本でございます。

直径が一番小さいので600、一番末端にいきますと2,200メーター、2.2メーターの大きさの管が入っておるということです。

副委員長（鈴木秀和さん）

県内じゃない、御嵩町から出ていくところでいいんです。向こうのほうはいいとして、御嵩町から出ていくところでどのくらいあるかというのと、１本だけということで、どこで出ていっているんですか、それも教えてください。

上下水道課整備係長（伊納和昭さん）

一番御嵩町で大きいのは800という口径になります。あと出ていくところに関しては、接合点が６か所ございますので６か所になっております。場所については、新川橋、工業団地を上がっていく道路ですね、橋のところに１個と、あとは今新庁舎を予定しておる場所で１か所、あと顔戸で２か所、伏見で２か所というふうに６か所の接合点で県の１本のところに接合して流れていくというふうな配管になっております。

副委員長（鈴木秀和さん）

ありがとうございます。

委員長（奥村　悟さん）

先ほど岡本委員の関連なんですけれども、岡本委員有収率聞かれてかなり有収率がよくなっておるわけですけれども、やはりこの48ページの大庭台の管更工事、来年度も3,000万円ほど予算化されておりますが、毎年このぐらいの予算でずうっと更生工事をやられていますので、雨水が流入しないということでかなり有収率が上がっていると思うんですが、今ってずうっとやってこられて、あとどのぐらい残っているのか、進捗率がどのくらいなんでしょうか。分かりましたら。

上下水道課整備係長（伊納和昭さん）

本管自体については85％ちょっと超えたぐらいはできておるというふうに思っております。

ただ、本管から各家庭に行く取付管についてはまだまだできていない部分、本管を優先しておるということからしてまだ補修のほうが追いついていないというのが事実ですので、またそういったところも補修を今後していくことになるのかなと思っております。

委員長（奥村　悟さん）

分かりました。

ほかに。よろしかったですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午後２時39分　休憩

午後２時39分　再開

委員長（奥村　悟さん）

休憩を解いて再開をいたします。

これより議案第９号　令和７年度御嵩町下水道事業会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第９号　令和７年度御嵩町下水道事業会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第９号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で全ての部分、議案第４号の令和７年度御嵩町一般会計予算を含めて下水道会計についても総務建設産業常任委員会所管分につきまして審査は終了いたしました。

上下水道関係ありがとうございました。御苦労さまでした。

暫時休憩といたします。

午後２時41分　休憩

午後２時50分　再開

委員長（奥村　悟さん）

休憩を解いて再開をいたします。

これより請願第１号　名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存続を求める請願書を審議いたしますのでよろしくお願いします。

お諮りします。請願第１号は、審査の内容から紹介議員として可児さとみさん、広川大介さん、鈴木篤志さんの出席を求めます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

なお、広川大介さんは当委員会の委員ですが、紹介議員として意見及び答弁をお願いします。

２月27日の本会議において、可児さとみさんより請願第１号について説明がありましたが、紹介議員より補足説明があればお願いします。

議員（可児さとみさん）

特に補足説明はありません。

委員長（奥村　悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより紹介議員への質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（高山由行さん）

紹介議員の方、御苦労さまでございます。

質疑、まず大本の願意というものを確認させてください。

請願事項が１番、２番とあります。１番は名鉄広見線の存続を求めます、２番が本請願を関係機関（名鉄、国、県、可児市及び八百津町）に伝えてください、２本ありまして、２番目のほうは関係機関に私たちの議会のほうの意思を伝えるということでいいと思いますが、１番の存続を求めるということの言葉に関してですが、議会の意思を皆さんに伝えるということなのか、議会の意思を町の執行部に伝えて町長の決断を促すということになろうか、どう考えておられますかね。

議員（可児さとみさん）

この請願は議長宛てに送られていますので、まずは議会に存続に向けての要望を出されたと思いますので、議会で今後話し合っていただきたいという請願だと思って、その後町長のほうに伝えるという期待はもちろんあると思いますし、議会のほうから提案をしてもらいたいという御意思だと思います。

委員（高山由行さん）

ありがとうございます。

再確認します。

議会の意思として、町民のこの請願に対する思いを、その存続に向けての意思を固めて働きかけていってくださいという願意でよろしいですか。

委員長（奥村　悟さん）

誰か手を挙げてください。

議員（可児さとみさん）

この請願で議会に存続に向ける方向性を私たちが理解して、そちらに向けて討論していくというか審議していく、その結果町のほうにも促してくださいということだと思います。

委員長（奥村　悟さん）

ほかに。

議員（大沢まり子さん）

今、高山委員がおっしゃったんですけれど、この署名は議長宛てにいただいたんですけれども、町長宛てには嘆願書という形でこの２つの会の代表者の方からお持ちになられまして、町長には直接嘆願書を渡してみえますので、これは請願でありますので、これはこれで議会としての方向性でもってこの請願にお応えしていくというのを結論を出すところかなと思っていますけれども、違いますかね。

議員（可児さとみさん）

住民の皆さんの御意見を受け止めて、そこに議会としても同意をして町のほうに働きかけてくださいということだと思います。

委員長（奥村　悟さん）

すみません。私ほうから１点いいですか。

請願書の中で一番末尾のほうに、町と共に知恵と工夫を凝らしながら鉄道利用客の増加と魅力あるまちづくりに取り組んでいく所存ですと、町と共にということでここに書いてあるわけですけれども、紹介議員としてならられるときに、具体的にどういった取組で進めていくんだということをお聞きしておられますか、聞いておられませんか。

町と共にということで書いてございますので、行政だけじゃなくて、この請願の方もまちづくりに取り組んでいくということで言っておられますので、そこら辺のところちょっと教えていただけますか。こういったことで何か手法がある、こういったことがあるよというのを聞いておられましたら。

議員（可児さとみさん）

その文面からも、今後鉄道の利用、請願を出しておられる方が商工会とか名鉄広見線を守ろう会の方々なので、今までの活動ももちろんしていらっしゃるところも見ていますし、利用促進とか、また商工会についても町の活性化というところで協力していただける意欲をこの文章から感じましたので、そちらも期待して一緒にやっていけるんではないかというふうに考えています。

委員長（奥村　悟さん）

今の取組を発展させるというのがありますね。

委員（広川大介さん）

補足といいますか、先方からも財政での問題も抱えているというところにもちゃんと理解を示していただいているようですし、ということは、今後ここにお金をかけていくということに対してある一定の責任感を持った発言をしていただいていると思うので、我々としてはそこに強く賛同したと私は思っています。

委員長（奥村　悟さん）

ほかに。

委員（岡本隆子さん）

質問というか１番ね、名鉄広見線の存続を求めますで、議会に対して求めておられますね。ということで、まずは議会としての意思を示すことだと私は思うんです。

その後どう働きかけていくのか、執行部に対してどうしていくのかというのはこの後の特別

委員会のほうで、そこである程度のどういう形になるか分からないですけど、提言なり何か働きかけていく方向とか、それについてはそちらでやっていくことだと思うので、ここはまずは議会の意思を示す場ではないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

議員（鈴木篤志さん）

すみません。今本当に岡本委員がおっしゃったとおりに、名鉄の特別委員会、これがあることが先方の方たちも分かっている上で、このような形で提出されてきているというのがあります。もちろん我々議員も前向きに捉えて検討していかなきゃいけないということを示していますので、今後の中についてもこれからやっていかなきゃいけないことだろうとは思っておりますので、そういう形で理解しております。

委員長（奥村　悟さん）

よろしかったですか。

〔発言する者あり〕

暫時休憩します。

午後３時06分　休憩

午後３時11分　再開

委員長（奥村　悟さん）

休憩を解いて再開をいたします。

質疑はありませんか。

委員（高山由行さん）

すみません、１点お願いします。

請願の趣旨の中に、財政のことが１か所書いてありますよね。これから大きく財政運営に大きく関与することは理解していますがという趣旨ですが、この請願書を求めるに当たって町民に、普通の一般町民の方には、一般町民の本当の名鉄を残したいという気持ちをこの請願書に表してほしいという趣旨の集め方をしたということを聞いておりますが、紹介議員として財政のことは、これからお金が増えるということは、御嵩町で支えていくためにはお金が増えるということは執行部から私たちも説明はある程度受けておりますので、その財政運営に対して紹介議員としての考えがあればお聞きしたいです。

委員（広川大介さん）

先ほども申し上げたとおり、まずは請願書の中で、財政についての問題もあると思いますがというところで理解していただいている上での請願ですので、そこについては一定の理解なり覚悟なりというのをしていただいていると思っています。

その上で受け止める我々としては、もちろんそこは賛同するのであれば責任を取らなきゃいけないわけですけれども、それをどうやって取っていくかということを考えると、当然支出が増える部分に対してどこかを減らさなきゃいけないということが今後起こってくるんだと思います。あるいは、収入を別で増やさなきゃいけないということも起こってくるんだと思います。

前者に関しては、我々が削られる部分に対して町民の皆様に議員の立場で理解を求めていく、これは名鉄を残すために起こったことなんだよということで理解を求めていくということは責任を持ってやっていかなきゃいけないところだと思います。後者の収入を増やすというところに関しては、新たなアイデアを持ち寄って、運賃以外の収入を増やす、歳入を増やすということも併せて取り組んでいきたいなと思っております。

委員（高山由行さん）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（奥村　悟さん）

私からちょっと聞いてもいい。

請願事項の２つ目のところだけど、関係機関の名鉄とか国、県、可児市へ伝えてくださいという話なんですよね。ただその行動で伝えればいいという話なのか、この趣旨としては可児市とか、そこの関係機関へ請願なり陳情を出すというのが本意かと思うんですけれども、そこら辺の話は受けるに当たって、請願者からのその辺の話はありましたか。

議員（鈴木篤志さん）

今回署名のこれだけ集まりましたよとかそういったことというのを、やはり近隣の市町村、可児市、八百津町だったりとかそういったところにはぜひやっぱり伝えていただくことで、御嵩町としてはこれだけの人たちが求めているんですよというのを見てもらいたい、まずは。それを知らせることで、今後の話合いだったりとか、そういったものに対して何かしらの今後の希望というか、そういったものがまた変わってくるということを期待して要望していってほしいということだとは思います。

委員長（奥村　悟さん）

いいですか。

暫時休憩します。

午後３時15分　休憩

午後３時20分　再開

委員長（奥村　悟さん）

休憩を解いて再開をいたします。

そうしたら、先ほど私が質問したことを答えてください。

委員（広川大介さん）

請願に関して我々ができることは、ここの２番で求められている、この請願が採決した結果こうなりましたよということを議会として、つまり議長名義で、この求められている各関係機関にお渡しするということで完結するものだと思っています。

委員長（奥村　悟さん）

よろしかったですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

それでは、可児さとみさん、鈴木篤志さんは傍聴席に移動してください。広川大介さんは自席にお戻りください。

ここで暫時休憩といたします。

午後３時22分　休憩

午後３時32分　再開

委員長（奥村　悟さん）

休憩を解いて再開をいたします。

ただいまより、請願第１号　名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存続を求める請願書について討論を行います。

まずは反対の立場、不採択とすべきものの意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、賛成の立場、採択すべきものの意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、反対がなしということですので、それでは、請願第１号　名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存続を求める請願書について採決を行います。

本請願を採択することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、請願第１号は採択すべきものと決定をいたしました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

本日審査をしていただきました案件につきましては、私委員長が取りまとめ、審査結果報告

書を作成し、議長に提出いたしますのでよろしくお願いをいたします。

これをもちまして総務建設産業常任委員会を閉会いたします。長丁場御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後３時34分　閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

会議録署名者

総務建設産業常任委員長